団運営ハンドブック

初版作成:2023年1月

日本ボーイスカウト大阪連盟編集

団運営ハンドブックの発刊にあたり

日頃は、ボーイスカウト運動にご尽力を賜り、誠にありがとうござい ます。

ご高承の通り、この運動は「青少年が、自ら健康を築き、社会に奉仕できる能力と人生に役立つ技能を体得し、実践できるように教育すること」であります。そして、その教育の運営をする組織が団であり、それを継続し発展させることが、私たちの使命でもあります。

現在、社会環境の変化により、スカウト運動についてはとても厳しい環境におかれています。「不易流行」の言葉にもあるように、「変えていかなければいけないこと」そして、この運動において「変えてはならないこと」をきちんと見極め、この時代にあったスカウト教育が提供できるように、団としてのあるべき姿を確認していく必要があります。

団運営を正しく理解し、団運営の関係者全員で取り組めるようにする ために、「団運営ハンドブック」を発刊いたしました。

このハンドブックを通じて、情熱と意欲をもって団の発展に寄与され、 継続的に活躍されることを期待しています。

> 大阪連盟 コミッショナー 西田 俊幸

目次

第1章	スカウト運動とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章	スカウト教育法とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第3章	団委員長とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第4章	団委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	1
第5章	団会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2
第6章	各隊の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	4
第7章	指導者訓練について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	9
第8章	団への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	8
第9章	危機管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	0
第 10 章	団組織の存続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 2

第1章 スカウト運動とは

1. スカウト運動の始まりと現況

(1) スカウト運動の始まり

ボーイスカウト運動は英国のベーデン・パウエル(1857年-1941年、本書では以下 B-P と呼びます) によって始められました。

B-P は、英国陸軍の将校であった時代に、インドやアフリカで長年勤務した事があ ります。退役後、B-P はその当時のきびしい自然環境での生活経験をもとに、英国 の青少年が立派な国民、社会人となるのに役立つ教育運動を、多くの人々の協力に よって立案しました。1907年の夏、B-Pは20人の少年達とともに、イギリス海峡 にあるブラウンシー島で2週間のキャンプをすることによってこの計画を実践し、 その成果にもとづいて1908年にスカウティング・フォア・ボーイズという本を著 しました。この本は多くの少年達に歓迎され、英国各地にはこの本のとおりの活動 を実際にやっていこうというスカウトの班が自発的に作られていきました。

やがて、スカウトの隊や隊長といったスカウトの組織が整えられていきました。 数年後には、B-P が当初この運動の対象と考えていた年齢層より幼い少年達を対 象としたウルフ・カブ(現在のカブスカウト)、そして青年たちのためおローバー スカウトが相次いで始められました。

この運動はやがて海をこえて全世界に広まり、日本でも1910年代から各地でおこ なわれる様になりました。その後スカウト数は急速に増加し、早くも 1922 年の時 点で全世界のスカウト人口は100万人をこえました。さらに、1946年にはボーイス カウトの年齢をこえた少年達のために、シニアースカウトが英国で始められました。 こうして、はじめ11歳から15歳の少年を対象に始められたボーイスカウト運動 は、6歳の少年から青年にいたる一貫教育システムとなり、現在では172の国と地 域がボーイスカウトの組織をもち、現在までに数億の人がこの運動を経験して成人 し、それぞれの社会の有能な一員として活躍しており、この運動の実績は高く評価 されています。

(団の運営と団委員会 「ボーイスカウト運動の創始と発展」より)

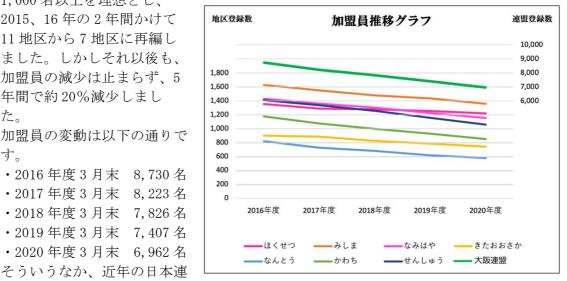
(2) 大阪連盟の現状

大阪連盟は加盟員が減少するなかで、多様なプログラムを展開するには1地区

1,000 名以上を理想とし、 2015、16年の2年間かけて 11 地区から7地区に再編し ました。しかしそれ以後も、 加盟員の減少は止まらず、5 年間で約20%減少しまし た。

加盟員の変動は以下の通りで す。

- · 2016 年度 3 月末 8,730 名
- · 2017 年度 3 月末 8,223 名
- · 2018 年度 3 月末 7,826 名
- · 2019 年度 3 月末 7,407 名
- · 2020 年度 3 月末 6,962 名



盟ホームページのリクルートサイトが充実したことで、入団などの問い合わせ件数

が増加傾向であったり、2020 年秋からの「ワクワク自然体験あそび」の実施や、各団の体験活動であったりと、地域社会にボーイスカウトをアピールする機会が増え、大阪連盟全体では加盟員の減少が続くも、減少が緩やかになる地区もみられてきました。今後も各地区、各団のより一層ボーイスカウトをアピールし、募集活動をする事が望まれます。

2. スカウト運動の「定義」「目的」「原理」

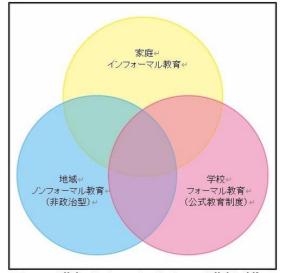
スカウト運動はB-Pによって考案された「ちかい」と「おきて」へ導くための基本原則

として定義、目的、原理、方法に従って、 性別、出生、人種、信条の区別なく全てに 開かれている青少年の自発的で、非政治的 な教育運動です。

(1) スカウト運動の定義

スカウティングは教育運動として定義されており、国籍、人種、性別、 年齢、信仰を問わず全て人に開放されたもので、公式教育制度(学校教育など)とは違う、同じ教育目標を持った青少年のための自発的で、非政治的なノン・フォーマル教育です。

スカウティングには家庭はもちろん、学校や、地域社会の理解が不可欠で、成人の協力と参画が必要です。



フォーマル教育・ノンフォーマル・インフォーマル教育の連携

(2) スカウト運動の目的

青少年が地域、国、国際的に責任有る社会の一員として肉体的、精神的に発達ができるよう貢献することを目的としています。

(3) スカウト運動の原理

スカウティングは「神への勤め」、「他へのつとめ」、「自分へのつとめ」の三つの原理を基礎としている。

a. 神・仏へのつとめ

信仰上の原則を堅持し、それらを表明する宗教への忠誠、及びそこから生じる義 務を受け入れることとされる。

b. 他へのつとめ

地域、国、国際間の平和と理解、協力の促進と調和した自国に対する忠誠心。 人間であることの尊厳や自然界への安全性を認め、感謝と敬意を持った社会発展 への参画。

c. 自分へのつとめ

自分自身の資質を伸ばす事への責任。

3. 日本連盟におけるスカウト運動の目的と一般原則

(1) 目的

本連盟は、ボーイスカウトの組織を通じ、青少年がその自発活動により、自らの健康を築き、社会に奉仕出来る能力と人生に役立つ技能を体得し、かつ、誠実、勇気、自身及び国際愛と人道主義を把握し、実践できるよう教育することをもって教育の目的とする。(日本連盟教育規程より)

(2) 一般原則

平等の原則従い、国籍、人種、性別、信仰を問わず、全ての人に開放をされており、 教育の実施にあたっては、青少年が意思決定参画する事を奨励し、促進するものであ る。(日本連盟教育規程より)

(3) スカウト運動の方法

『行うことによって学ぶ』、『チームシステム』、『個人の進歩』、『自然』、『成人の支援』、『象徴的な枠組み』、『社会との協同』が「ちかい」と「おきて」に結びつき、それらの要素が取り入れられたプログラム提供する事によりスカウトが意識せずに自然に体へ修得されていき、それが良き社会人の一員として成長を促すものです。どれだけ楽しく、スカウトが喜ぶようなプログラムであっても、8つの教育要素が含まれないプログラムは「ちかい」と「おきて」につながらず、ボーイスカウトのプログラムではないと言っても過言ではありません。この基本原則を読み解いていくことでよりボーイスカウトの考え方、教育方法を明確に知ることができます。8つの教育要素については、第2章で詳しく説明をします。

第2章 スカウト教育法とは

スカウト教育法とはスカウト運動における教育方針の根幹であり、8つの要素が密接にかつ相 互に絡み合いながら絶妙な組み合わせとバランスで作用する他に例を見ない教育法です。

1. 8つの教育システム

ちかいとおきて

「ちかい」:スカウト運動に関わる人々をつなぐもの。

「おきて」:生きていく上で基本となる「変わることのない価値」

◎「ちかい」をたて、自身が納得しかつ自発的に受け入れ、最善を尽くして「おきて」を守る。

社会との協同

社会の中に入ることで、 文化の違い・世代間に 横たわる問題を乗り越 え、様々な形で社会とよ り深くかかわる、といった 力を身につけます。

◎奉仕=協同

自然

屋外で学ぶ機会を通して多種多様な環境に馴染むことができ、より広い環境への理解が深まります。

◎スカウティングをとおして今の環境を守ろうとし、より広い世界で活躍しようとする。

行うことによって学ぶ

自らプログラムを立案し、成人の支援の もと活動を実施し、その活動がもたらし た成果と経験の数々を振り返ります。

◎自ら選択した学びと経験を振り返るように後押ししてあげる。

行うでとによって 学ぶ おかいと おきて チーム システム

個人の進歩

「やる気」と自主性が成長を促します。

◎仲間や成人に進歩 を「認め、認めてもらう」 ことはその青少年の自 信につながり成長を促 す。

チームシステム

責任感と帰属意識を持 たせることを目的とし、 協働学習や意思決定 に参加する方法とし て、組や班などの小規 模チームを利用してい ます。

◎少人数グループで切磋琢磨する中でそれぞれの個性を知り、多様性を受け入れる。

シンボルの活用

年齢層の成熟度、特性に焦点を当てたもの。進歩制度でもシンボルを活用しています。

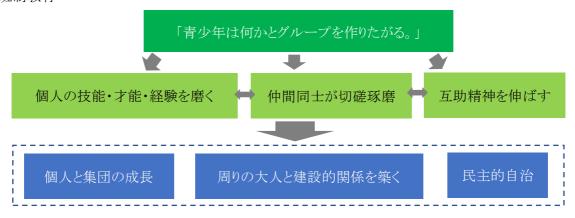
◎技能章やチャレンジ章などのバッジ、上進すると変わる制服など。

成人の支援

スカウトがリーダーシップを発揮し、様々な決断をし、そして失敗を恐れぬ強い心を持つよう成人が可能な限り導きます。

◎青少年が「学びの機会」に出会えるよう手助けし応援する。

2. 班制教育



- ① 班の編成:異年齢の構成。何よりも大切なことは、本人がどの班に属したいかです。
- ② 班長:班員全員によって選ばれ、隊長が任命します。
- ③ 班長会議

構成員:各班長、上級班長 (座長)、隊長・副長 (助言者)

内容:隊員の進歩、隊行事や奉仕の計画など隊すべてのことを協議します。

隊長の役割:教育の目的と一致させるように、班長たちを導きます。

④ 班長訓練:隊長にとって最も大切な相互位階の機会であり、ふれあいの場です。 技能の伝達:班長→班員 班活動の結果の隊集会において各班が競い合います。

3. 進歩制度

(1) 進歩制度のねらい



プロジェクト法:目標設定を行い計画を立てそれに基づき実施展開され評価反省する 学習法。

発達段階に応じ「必修課目」と、「選択課目」があります。

(2) 進歩の基準

指導者は、注意深くスカウトー人ひとりの個性・能力・生活環境などを十分に把握し、 スカウト自身が「やる気」を起こすように仕向けることが必要です。団は各隊指導者 がスカウトの進歩に取り組んでいるかを報告などを通じて把握し、必要に応じて助言 と支援をする必要があります。

(3) 進歩の要件

- ① 実行力の向上に努力していること。
- ② 参加率がよいこと。活動に自ら積極的に参加出来る環境と欠席したときは支援が必要です。そのスカウトに一段上の進歩に対する挑戦の努力と意欲を起こさせるかがもっとも重要です。
- ③ 自分を高め、人の役に立つために、技能を修得していること。(実践能力)
 - ◎表彰は団全体で行うことが大切です。

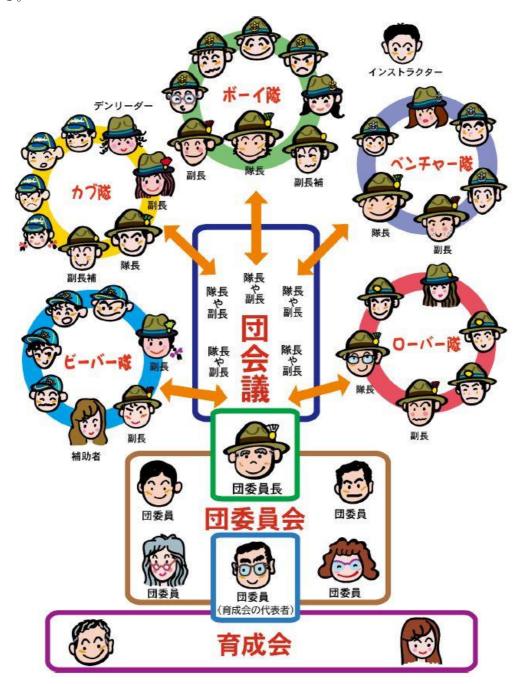
第3章 団委員長とは

1. 団の組織

ボーイスカウト教育の運営をする単位を団とする。

団は、ボーイスカウト教育を実施する単位である隊と、団の運営に責任をもつ団委員会で構成される。

隊は下図のように、ビーバースカウト隊、カブスカウト隊、ボーイスカウト隊、ベンチャースカウト隊及びローバースカウト隊の各1個隊ずつをもって構成することを標準とする。



2. 団委員長の資格

団委員長の選任に当たっては、次の条件を考慮しなければならない。

- (1) 品性と経歴において、青少年を託するに足る者であること。
- (2) 本運動の全般にわたって、一般的知識を持っていること。
- (3) 隊長として1年以上奉仕した経験を持っていることが望ましいこと。
- (4) 団内各隊をとりまとめていくのに必要な社会的経験を有し、30歳以上であることが望ましい。

3. 団委員長の選任

- (1) 団委員長は、団委員の互選とする。 団委員同士の話合いの中で、団委員長を選出する。選出された団委員は育成会総会で 承認された後に、団委員長に就任する。
- (2) 団委員長の任期は、育成会で定める。 団委員から選出された団委員長の任期は育成会が定め、任期満了後は再び団委員の中から団委員長を選出する。
- (3) 長期にわたりその任につく場合は任期毎に新たな心持ちで、役務を務める。

4. 団委員長の任務

団委員長の任務は、次のとおりとする。

- (1) 団委員会の主宰者となること。
- (2) 対外的には団および団委員会を代表する立場にある。
- (3) 以下の内容について、団委員に役割分担し、団の存続を維持し、発展させること。団委員長は取りまとめ役となるが、実際の役務については、団委員の協力なしには達成出来ない。全団委員で協力するように促す。
 - a. 各隊を健全に運営するための人材(隊長、副長)の選出について、調整、支援する。
 - b. 新たに入隊するスカウトの保護者に対して、入団の面談を行い、ボーイスカウト 活動に何を期待するか聴衆し、ボーイスカウト活動の概略を説明する。
 - c. スカウトの保護者が団の維持に必要な役割分担に協力してもらえるように、ボーイスカウト活動に理解を深めてもらえるように努力する
 - d. 新たに入隊するスカウトの保護者には、ボーイスカウト講習会に参加し、ボーイスカウト活動への理解を深めてもらう。
 - e. 各隊の指導者には、ウッドバッジ研修所スカウトコース及び課程別研修に参加・ 履修するように促し、基本的なスカウト活動が展開されるように支援する。
 - f. 各隊の隊長には、ウッドバッジ実修所に参加・履修するように促し、より良いスカウト活動が展開できるように支援する。
 - g. 隊指導者、団委員、育成会員、保護者がボーイスカウト活動へ理解を深められるように、団内関係者全体を対象に1年に1度以上、計画的に団内研修を実施する。
 - h. 指導者のスキルアップや危機管理能力向上のために、インサービス・サポート (任務中支援)を実施する。
- (4) 団の財政について責任を持つこと
- (5) 団の資産を管理する責任者となる。管理業務は他団委員へ委譲する。
- (6) 隊指導者の選任と養成について責任を持ち、隊指導者の任務を果たすこと及び訓練への参加を支援すること

- (7) 団内スカウトの進歩の促進を図る
 - a. 各隊のスカウトの進歩状況について、毎年各隊から報告をうける。
 - b. ボーイ隊、ベンチャー隊のスカウトが進級する時は団内面接を実施する。
- (8) 団内のスカウトの入退団を管理し、団の加盟登録について責任を持つこと
- (9) 団構成の標準を維持し、各隊の育成に努めること。
- (10) 団内各隊を統括し、その活動に協力すること。 団委員長は、各隊の運営や指導については、隊長に責任をゆだねる。
- (11) 隊指導者と育成会の双方の窓口となり、連絡または調整が必要な事項について支援する。
- (12) 隊指導者を任命する。
- (13) 各隊からの支援要請があった場合は、団委員の派遣について、調整する。
- (14) 団委員の訓練機関
 - a. 団委員研修所

団委員の方々に、団の運営について研修していただくための課程として、団委員 研修所があります。団運営の基本を理解するため団委員長及び、団委員の方にも 自発的に参加する事をすることが望まれます。

b. 団委員実修所

団委員研修所を終了した団委員長がスカウト運動の価値を再認識し実践するため に、運動の正しい活動方法を理解し、実体験を通して、より実践的に、団運営が 行えるように参加することが望まれます。

5. 副団委員長の任務

(1) 副団委員長は、団委員長を補佐するとともに特にに与えられた任務について分担する。例えば団会議の議長等を担当していただくために、団委員会で団委員長と同じような基準で選任されます。

第4章 団委員会

1. 団委員会の任務

スカウトの訓練及び教育活動は、団内の各隊で行われ、団委員会は各隊の活動を支援 し、活発化し、永続させる全ての責任をもち、スカウト運動運営の単位である団の重要な 組織です。

団の運営に関する団委員会の役目には、団の資産管理や、団運営に関する財政的なことがら、また、スカウトやリーダーに対する援助など、多くの重要な仕事があります。

(1) 団の存続を維持し発展させること

団委員会は、スカウト教育が十分に成果をあげることができるよう各部門の隊を支援するために、以下に述べるような基盤となる事柄について力を尽くします。団そのものの存在を維持すること、そして、スカウトを増やし指導者を育成することなどにより、「運営の単位」としての団をしっかりと末永く築いてゆくことが第一の任務です。

(2) 団の財政に関する責任

毎年の団運営に関する予算等については、団委員会が責任をもって立案し、執行します。

育成会に対しては、機会あるごとに、団委員長や育成会の代表者委員を通して、各隊の活動状況やスカウトの進歩状況、地域社会等への奉仕の状況、資金の使途などについて報告し、十分な理解を得ておきましょう。"団のニュース"などを発行して隊員の保護者ばかりでなく、育成会の方々に配布することなども良い方法です。

育成会が保護者以外の方々で構成されている場合には、保護者も何らかの組織を作るとか、育成会の準会員になるなどして、資金の一部を負担する必要があります。また、隊を運営するのに必要な資金として適当な額の隊費を定めること、あるいは入隊の際、特別な費用の負担を必要と認めるならば、その額を定めることなども団委員会が行います。スカウトは"自分のことは自分でする"ということが原則です。少なくとも隊運営についての経常的な費用は、スカウトおよびその保護者の負担でまかなうようにしましょう。

また、育成会から十分な育成資金をいただくためには、育成会が資金を集めやすいように協力しなければなりません。育成会と協力して、資金を集めるためのバザーなどを行っている団もあります。

(3) 団の資産の管理

a. 資金の管理

団運営のために、育成会から、団育成資金、寄付、そのほかの資金を受け入れ、また、隊の活動を助成し、テントその他の資・器材を購入するにも、お金の管理を確実にしなければなりません。お金の取り扱いに関して、万一疑惑をもたれるようなことがあると、団のみならず、スカウト運動の発展のためにも重大な影響を及ぼします。会計帳簿は、専任の会計係を選任し、団委員会では毎月、団及び隊の経理状況について報告をうけるようにしましょう。

会計帳簿は、団と各隊とは別個のものとし、それぞれ予算を立て、決算を行います。

各隊の予算および決算は、団委員会の承認を受け、団の予算および決算と合わせて育成会総会等で報告しなければなりません。

b. 土地・建物・器材の管理

団が寄付金で購入したり、寄贈によって土地や建物を取得することがあります。このようなときには、任意団体では法律的な手続き(所有権登記等)ができないため、安易に個人の名義などを借り、あとで思わぬ迷惑をかけたりすることがありますので、関係の役所などによく相談してください。また、ご好意によって土地や建物を貸してくださることもあるでしょう。そのときにも、管理者として責任をはたすよう保険の加入、あるいは補修等必要と認められる管理上の措置に十分注意してください。

(4) 集会場・備品およびキャンプ等の実施に関する便宜の提供

a. 集会場について

隊や班、組などの集会場を確保することはなかなか難しいことです。団委員会は保護者や地域の方々の協力を得て、安全でスカウト活動に適する場所を見つける努力をしてください。公民館、学校、会社、個人の土地など、手近なところに意外に良い場所があるものです。

b. 団・隊の備品の管理

団の備品は、各隊の活動や団行事等に必要なもので、その隊備品の管理は各隊にまかせてあるのが実情です。各隊ではスカウトたちが隊長、副長などの指導のもとに、その管理にあたっています。用具などの手入れや後始末は誰にでも面倒なものですが、スカウトたちがこれらの管理を適切に行うことは、教育の大切な分野といえましょう。

c. 備品の購入

隊備品の購入にあたっては、どんな備品が必要であるか隊長の意見をよく聞き、その必要性についてよく検討し、予算と対比して順次購入します。また、テントなど多額の資金を必要とするものは、何年かにわけて計画的に購入するのも良いでしょう。

備品の性能や品質についても十分検討し、団委員会の協力が大切です。

d. キャンプ等への協力

特に夏はスカウトたちにとって最も長い休暇の時期であり、暑い季節ではありますが、活動しやすいので、各隊で普段できない長期の宿泊を伴うプログラムが行われます。

(5) 各隊の計画立案・実施に対する協力

a. 計画立案に対する協力

各隊から提出される楽しく活動的なプログラムに対し、団委員会では冷静な第三者的な立場に立って、隊長から提出された計画を検討し、助言を与える必要があるでしょう。特に安全対策について十分か団委員会は確認する責任があります。(詳細は10章参照)

また、費用についても、スカウトや保護者の負担が過大にならないよう留意しましょう。

b. 実施に対する協力

不案内な場所で、長時間のプログラムを実施することになるので、各隊の隊 長、指導者だけでは手不足になりがちです。そこで保護者の協力がどうしても必 要になります。団委員、特にスカウトの保護者から選ばれた委員は、積極的に保 護者と協議して実施地の視察から準備段階、実施段階での協力計画を隊の指導者 とともに立案して、キャンプ等が安全で、しかも、十分な成果を挙げられるよう にしていただきたいものです。

実施地での対外的交渉等は、団委員会の役務の1つです。指導者と共に経験の ある団委員があたる様にすることがのぞまれます。

団委員は、スカウトの実際の訓育及び教育には直接たずさわらないよう留意しましょう。

(6) 各隊指導者の選任と、指導者に対する訓練参加への支援

スカウト教育は団内の各隊で実施されます。団内各隊の充実した活動が、スカウト教育の目的にそって正しく実施されるかどうかは、一に団内各隊の指導者の充実にかかっている、と言っても過言ではありません。団委員会はスカウト活動に理解をもち、協力してくださる成人の中から、各隊の指導者になってくださる人々を見つけ出し、任命する責任があります。

a. 各隊の指導者はどこにいるか

スカウトになりたい子供達はたくさんいるけれども、指導者のなり手がなくて 困るという話をよく聞きます。本当にいないのでしょうか。

(a) スカウトの保護者

子供達をスカウト活動に参加させている保護者は、少なくともスカウト運動に理解をもっている方々ではないでしょうか。まさかスカウト隊を託児所のように考えている保護者はいないと思います。

少しばかりのお金を出しておけば、物好きな人が子供をあずかってくれて 立派な青年にしてくれる、友達を作ってくれる、団体生活になじませてくれ る、などと思っている保護者がもしあるとしたら、それは団委員の皆さんや 隊長さんの説明不足です。隊で何かの事故があった場合、団委員会を相手ど って訴訟を起こすのも、そのような保護者に多いのです。

保護者に何らかの形で団、隊の活動に参加していただきましょう。そうすることが、スカウト活動を正しく理解していただく機会にもなるのです。隊 長その他の指導者は、いわば保護者の代表者です。

(b) 地域社会の方々

地域社会にもまた、スカウト運動を理解し、積極的に援助してくださるたくさんの方々がおられるはずです。その中から、隊の指導者になっていただける方を見つけることも大切なことです。

(c) かつてスカウトであった人たち

現在、成人となって社会の各方面で活躍している人々の中に、かつてスカウトとしてこの運動に参加したことのある人々も増えてきました。仕事の関係などで、しばらくこの運動から離れていた方もあなた方と接触することによって、積極的な協力者になってくださることと思います。

b. 各隊指導者の訓練参加への支援

団内各隊の指導者は、正しいスカウト教育を行うよう義務づけられています。 スカウト運動に参加するということは、創始者B-Pのスカウト教育に対する理 念と目的、方法を正しく理解し実施することでなければなりません。

(7) 団内スカウトの進歩の促進

スカウト活動の特色の1つに、スカウトの進歩をはげます方法として、進歩記章を与える制度があります。これは子供たちの努力に対するあかしとでもいうべきものです。大人でも努力が認められることは大変うれしいことで、さらに一層努力をする励みとなります。子供達にとっては、進歩記章を授与されることは大変効果があります。団委員会はこの制度を大いに利用して、スカウトの進歩を促進していただきたい

のです。団委員会は進歩記章の授与に関して、その内容については隊長をはじめ隊指導者の役務です。活動のあらゆる機会を活用してください。

団会議での進歩の報告

団会議で、各隊長にスカウトたちの進歩状況を、開催の都度報告してもらうのも良いことです。隊長の努力の状況が団委員会で認められ、また団委員長を通じ団委員からスカウトの進歩についてのアイデアが出されるかも知れません。少なくとも団委員会が進歩状況から、隊のプログラムや指導が適切であるかを確認し、必要なら団委員長・指導者に助言しましょう。しかし、注意しなくてはならないのはスカウトの進歩は活発なスカウト活動の結果として達成されるものであって、進歩記章を取るためのスカウト活動になってはならないということです。

(8) 入退団者管理と団の加盟登録に関する責任

a. スカウトおよび団の記録簿の管理

団に属するすべての人々の経歴を記録しておくことは、団の管理の基本となります。この記録は隊の指導者の一人に委任するか、その隊に属するスカウトの保護者から選ばれた団委員が、隊長と密接な連絡を保って記入の責任を持つことにするのも良い方法です。あるいは、記録を担当する庶務係を、団委員の中におくのも一方法でしょう。

b. 団の加盟登録

団がスカウト活動を行うためには、団の日本連盟への加盟が認められなければなりません。これら手続きは団委員会の責任において行われます。(10 章参照)

(9) 団内スカウトの健康と安全に関する留意

ボーイスカウト活動に参加している子供達は食べ盛り、育ち盛りの若者たちです。 食欲もおう盛ですし、行動力に富んでいます。体力の限界も考えず無茶をする年齢で あり、スリルと冒険を楽しむ年頃です。

隊で行われるプログラムの中で、隊の指導者も十分な配慮をすると思いますが、団委員会としても常にスカウトたちの健康と安全については留意しなければなりません。また、日本連盟においてもスカウト活動中の万が一の事故に備えて、登録されているすべてのスカウトと指導者のために、そなえよつねに共済と賠償責任保険に加入しております。(第9章参照)

(10) スカウト運動の主旨の普及

スカウト運動に参加している方々なら誰でも、この運動が子供達に役立ち、保護者や地域社会にも喜んで受け入れられるものであることは良くご存じです。しかし、大変お金のかかるものではないのか、学校の勉強の妨げになるのではないか、きびしい団体訓練をするのではないかなど、スカウト運動の本当の意義や、やり方を知らないための誤解もまだまだ多いようです。

スカウト運動が良い運動であっても、ほんの少数の子供達しか参加できないようでは意味がありません。地域社会の多くの方々の理解を得て、たくさんの子供達が参加してこそ、この運動の真価を発揮することになります。一人でも多くの青少年にスカウト運動を提供し、質、量ともに拡大する努力をするのが、すべてのスカウト運動関係者の責務であるといえましょう。特に、その中核となって活躍するのが団委員会です。

(11) 地区各種委員会対応

地区内の以下各種委員会に対応する担当者を団内で決め、地区や連盟との情報交換を行います。

総務委員会 組織拡充、登録、安全、団審査等に関する業務、広報関連スカウト委員会 スカウトの進級や面接などに関する業務 指導者委員会 指導者に対する教育・研修に関する業務 行事委員会 地区や連盟の行事に関する業務 国際委員会 国際行事や国際理解に関する業務

2. 団委員会の構成

団委員会は、以下に述べる方々によって構成されます。

団委員長 1名

・副団委員長 若干名(必要に応じ)

・団 委 員 5名以上(1個隊のみの団は3名以上、いずれも正副団委員長の

数を含む)

団委員の人数5名は最低限であり、実際には、会計担当、書記担当、登録担当等の団内業務を分担する団委員や、各隊の支援担当団委員、地区の各種委員会(総務委員会、指導者委員会、スカウト委員会、行事委員会、国際委員会)の委員になっていただく等、数多くの団委員会の任務を分担していただくために、団委員の人数をさらに数名増やしている団が多いです。

(1) 団委員

団委員は、団の育成母体である育成会によって選任されます。したがって、育成会の総会で委嘱状をお渡しするのが良いでしょう。また、新しく団を作る場合では、発 団式の場で委嘱を発表している団もあります。

団委員には、育成会の代表者と、スカウトの保護者等のうちから選ばれる委員とがあります。団委員の任期については、団委員長と同様とする事がのぞまれます。

a. 育成会の代表者

育成会は、団の存続を維持し、施設と経費について責任を持つ組織(団体)です。そのために、団の運営についても、その代表に参画していただくことになっています。しかし、育成会が企業や地域社会の団体等で、その代表が多忙のため、常時団委員会に出席できない事情の団もあるでしょう。そのような場合には、いつも団委員会に出席でき、育成会と団の間のパイプ役になって、団や育成会の意向をそれぞれ十分に伝えることのできるような方を、団委員の一人として選任していただくことがぜひ必要です。

b. スカウトの保護者

スカウトの保護者の中から選任される団委員は、すべて団全体の運営に参画しますが、中には同時に特定の隊を担当して、その隊の意向を団に反映し、また各隊の保護者に、団の意向を伝えるという役割を持つ人も必要です。そのためには

- ・隊の指導者と密接な連絡が取れること
- ・隊の保護者代表としてふさわしい人(例えば保護者会の会長など)
- ・各隊の意向が公平に反映するように各隊の保護者から平均に選ばれることが望ましいとされています。

c. その他の人々

団が活動している地域には、スカウトの保護者や育成会に加わっている方々以外にも、スカウト運動に理解があり、団の運営に参画していただきたい方々がたくさんいます。また、団委員会の各種の責務に関する分野に精通した方々もおられることと思います。例えば、かつての隊長などこの運動の経験者のほか、学校の先生、医師や看護師、弁護士、公認会計士などといった方々です。このような広い分野から、いわば学識経験者といった意味の団委員を選任することは、団の運営をより充実したものにすることになるでしょう。

(2) 団委員会の大きさと仕事の分担

どんな組織でも、実質的な審議が行える会議の人数は、5~10名とされています。団委員会も基本的には、この範囲の人員で適当と思われます。

また、団委員会は前述したようにたくさんの仕事がありますが、そのすべてを常に 委員全員の会議で処理することは、実際的ではないでしょうし、また団委員以外の多 くの人々にも、団の運営についてご協力願わねばならないこともあると思われます。 団委員会の仕事を効率的に処理する方法として、次の2つが考えられます。

a. 団委員会の中に小委員会を設け、ある部門を分担する

分担してもらう仕事を、どのように分けるかは色々と考えられますが、団委員会の大きさ(人数)とのかね合い等を考慮すると、すべての部門について小委員会を設けることは困難であり、また、その必要もないと思います。団の実情に即し、必要度の高い部門について設けたり、あるいは、組織・拡張と指導者養成、野営・行事と健康・安全など、関連性のある部門をまとめて分担させる形の小委員会を設けるのも一案でしょう。

b. 団委員会の外部に小委員会(部門グループ)を設ける

ある部門の団委員がチーフとなって、団委員以外の協力者も加えた当該部門に関する小委員会を設ける方法で、厳密には団委員会の下部機構としての小委員会ではなく、いわば、団委員会の外にあって、団委員会の仕事を援助する部門別グループというべき性質のものです。したがって、ここで検討、または立案した事項は、実施に移す前にチーフである団委員から団委員会に報告し、承認を得ることが必要でしょう。

この種のグループとしては、例えばスカウトの保護者を主なメンバーとするカブ 部門やボーイ部門などが考えられ、それぞれの部門について団委員会の仕事を援助 したり、隊の運営に協力したりします。

以上の2方法は必要に応じて併用されることもあり得るでしょうから、混同を避けるためb項の方は「小委員会」の呼称を避け、例えば「〇〇部門グループ」とでも称した方が良いと思います。ともあれ、団委員が団委員会の仕事を何らかの方法で分担するのは良いことです。

3. 団委員会の開催、協議内容など

(1) 団委員会の会場

団委員会はあまり格式ばらず、会合の場所も、なるべくなごやかな雰囲気で行われるよう配慮してください。

(2) 団委員会の議題

議題は前述の"団委員会の任務"に出ている事柄について、具体的な事項を協議します。議題例別紙参照

(3) 団委員会の回数および時間

特に決めなければならない議題が無い時でも毎月1回位、定例日を定めて開催したいものです。団や隊の月々の活動を確認、協議するために、多くの団は、月1回開催しています。

会合は、委員の皆さんが集まりやすい時間帯で、2時間位を目安に、適当な長さを協議して決めておきましょう。リモートでの開催の可否についても協議して決めておきましょう。

(4) 団の規定類

団をスムーズに運営するために、団内のルールを文書化し、共通認識しておきましょう。

- ・団規約(団の組織、役割、会議体、指導者任免、等)
- · 団会計規則(費用徴収額、需品類費用負担者一覧表)
- ・入団申込書・休隊願・退団届 その他にも、個人情報を管理するための規定や、団内の小委員会運営のための規定 を策定している団があります。

(5) 団委員会が整備しておく記録と書類

団委員会は次の記録、および書類を整備しておかなければなりません。これは単に 団運営上必要であるばかりでなく、団の発展のためにも、また将来、有用な資料とな ります。

- 団委員名簿、指導者研修記録
- ・団委員会記録、団行事計画書と報告書
- ・団会計簿(出納簿、領収書綴等)、財産目録・備品台帳
- ・団年次事業報告書および決算書、団年次事業計画書および予算書
- ・写真・ビデオ等、団・隊の活動記録、入団申込書、その他必要と認める記録、資料等
- ・団の記念行事等

第4章別紙

面接

大人の場合でも権威ある表彰ほどこれを受ける喜びは大きいものです。スカウトの場合にも、隊の指導者の責任において行われる課目の考査に合格したスカウトに対し、その進歩の度合いに応じて団、地区、県連の3段階の面接が設けられています。

1級スカウト以下の面接は団で行い、菊スカウト、隼スカウトの面接は地区で行い、富士スカウトの面接は県連盟で行います。

実際には、菊・隼スカウトの面接は、団内面接と地区面接の2回、富士スカウトの面接は、団内面接、地区面接、県連面接の3回行う事になります。

隊長からの申請によって団で面接を行う場合、団には面接委員会の規定がありませんので、団委員会でどのように面接を行うかは、面接の趣旨をふまえて自由に決めてよいことになっています。不明な点があれば、県連盟の面接委員会の指導を受けてください。

面接を行う場合の注意

- (a) スカウトの進歩を祝い、はげます機会であることの認識が重要です。 激励の言葉とともに、将来の指針を見出すことも望まれます。
- (b) くつろいだ雰囲気で行うように場所、面接員の数、話し方などに留意します。
- (c) 面接はスカウト一人ひとりについて行うのが望まれます。
- (d)面接の内容は、課目の内容にあまり深く立ち入らず、どのようにして課目にパスしたか、どんな課目が困難だったか、今後どのようにして次の進歩課目に取り組むか、今まで身につけた技能が奉仕に役立っているか等のように、進歩をはげますようなものにしましょう。
- (e) 面接も一種の儀式と考え、服装等にも注意します。
- (f) 自分のスカウト活動の成果に、大人たちが十分な関心を持っている、とスカウトに感じさせましょう。
- (g) 時間、場所等事前の連絡は確実にします。
- (h) 面接員はその都度選ぶことも、また、あらかじめ面接委員会を設置しておくことも良いことです。
- (i)面接終了後直ちに、隊長は団委員長に記章の交付を申請し、団委員長は県連盟 より記章の交付を受け、できるだけ早い機会にスカウトに授与します。

質問例

団で行う面接会

「初級」については、カブスカウトを経験してきたスカウトに対しては、カブスカウト時代の思い出や、感想を聞いてあげるのが良いと思います。カブスカウトを経験してないスカウトには、どうしてボーイスカウトに入ったのか、ボーイスカウト活動にどういうことを期待しているのかなどの質問が良いのではないでしょうか。

<質問例>

- ① 「ちかいを立てた日と場所」を覚えていますか?
- ② どうしてボーイスカウトになろうと思ったのですか?
- ③ 友達にボーイスカウトであることを話していますか?

「2級」「1級」に関しては、スカウト活動に関することや、学校での生活やクラブ活動の内容などを聞いてあげたら良いかと思います。また家庭生活に関することも

良いかも知れません。

<質問例>

- ① 今までのキャンプで最も印象に残っているのはどのキャンプですか?
- ② スカウト技能の中で最も得意としているのは何ですか?
- ③ ボーイスカウトの創始者ベーデンパウエルについて知っていることを言ってください。

<質問例>

- ① ジャンボリーに参加したことがありますか?海外の友達はできましたか? ② スカウト技能の中で君が後輩にぜひ教えてあげたい得意なものは何ですか?
- ③ BVSからVSまで一番楽しかった思い出は何ですか?
- ④ スカウティング・フォア・ボーイズを読んだことがありますか?その感想は?
- ⑤「奉仕」ということは、君はどのように考えていますか?

<以下はある地区の面接式次第を参考>

進級面接式次第 (例)

- 0. 入場 スカウト委員長 スカウト陪席人は着席してもらう
- 1. 開会の辞 スカウト委員長 ただいまより○○団○○ ○○さんの

(富士・隼・菊) スカウト面接を開催します

2. 国旗儀礼 スカウト委員長 国旗儀礼を行います、

ご起立下さい、国旗に正面

コミッショナー 「礼」「直れ」

スカウト委員長 全員、元の位置、ご着席ください

3. 陪席人紹介 スカウト委員長 本日、○○団○○ ○○さんの(富士・隼・菊)

スカウト面接に陪席される方、恐れ入りますが自

己紹介をお願いします

4. 面接者紹介 スカウト委員長 本日の面接者を紹介します。向かって右から

(例) 地区コミッショナー〇〇 〇〇

(例) 地区委員長○○ ○○

私は進行役、地区スカウト委員長〇〇 〇〇

です

- 5. スカウト スカウト委員長 それでは、○○さん自己紹介をしてください 自己紹介
- 6. 面接者質問 面接者
- 7. 記章の授与 スカウト委員長 それでは、記章の授与式を行います

スカウトは起立してください

右に2歩移動、前に1歩、左を向いてください

地区委員長 記章授与

コミッショナー チーフリング授与(菊章)

8. 国旗儀礼 スカウト委員長 国旗儀礼を行います、

ご起立下さい、国旗に正面

コミッショナー 「礼」「直れ」

スカウト委員長 全員、元の位置

9. 閉会の辞 スカウト委員長 以上をもちまして○○団○○ ○○さんの

(富士・隼・菊) スカウト面接および授与式 を終わります、おめでとうございました

10. 写真撮影 スカウト委員長 引き続き、写真撮影を行います

スカウト単独(上半身) スカウト、陪席者全員

 会場レイアウト (例)

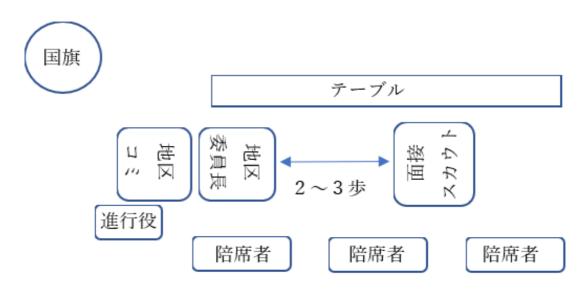
 国旗
 地区 コミッショナー テーブル

 進行役 スカウト委員長

 面接スカウト

 陪席者
 陪席者

会場レイアウト (例) 記章授与の時



b. 進歩記章の授与

団において授与する進歩記章は、先に述べた進級記章のほかにカブスカウトの進級記章、および技能章等(教育規程、およびハンドブック参照)があります。これらの記章の授与を行う場合には、スカウトたちに対する進歩の奨励の機会ともなるので、隊集会あるいは団の行事等、できるだけ多くのスカウトまたは保護者などが列席している所で行いたいものです。しかし、そのために授与の機会が遅くなることのないように注意してください。また、隊長が記章をポケットから無造作に取り出して渡したり、授与する記章を渡し間違えたりなどの心ない動作は避けたいものです。

団委員会議題例

【報告・予定】

団、地区等の報告・予定 育成会の報告・予定 各隊の報告・予定

【地区各種委員会】

総務委員会・広報委員会 指導者委員会 スカウト委員会 行事委員会 国際委員会

【協議事項】

各隊行事計画に関して隊から団委員会への支援要請への対応と安全対策について 〇月〇日開催予定の団行事の企画書について 次回開催日時の確認

年間プログラムを策定する前に、団が抱える問題点の解決のために、団委員会と団会議で、4カ月程度かけて、以下の様なステップで団内で協議して共通認識しながら毎年PDCAのサイクルを回すと、団運営レベルが改善促進されます。

- 11月 前年度の団全体の活動に対する評価反省
- 12月 問題解決・事業推進の目標設定
- 1月 目標達成のための団の事業計画立案<アクションプラン>
- 2月 年間計画表への落とし込み
- 3月 事業計画・年間計画表を団会議で説明、了解と決定
- 4月 育成総会で事業計画・年間計画表を説明、了解と決定

アクションプランは、目標を明確に(出来るだけ数値化)、いつ、どこで、誰が、どのように、を具体的に記述すると良いでしょう。 育成総会でアクションプランを共通認識すると、解決のアイデアが育成会員から自発的に出ることがあります。

議題は事前に出席者に配布し、抜け漏れが無いか確認し、議事録も情報として団内で 共有します。

第5章 団会議

団は、ひとつの共同体であり共存共栄の関係にあることで認識を深め、団発展のためには、スカウト(青少年)を核に組織化された「団家族」とすることです。そのために大きな役割を果たしているのが団会議です。団会議は団内各隊の指導者で構成され、団委員長が議長となります。

これは団委員会とことなり、「団の教育に関する事項を協議する」ためのものです。団内各隊の指導者が出席するので、各隊がいずれも同じく立派に成長できるようバランスをとれるように団委員長はその点に充分に配慮します。団の成功は、年代別にしかも一貫して青少年の訓育を行う隊と、団運営、経営面を分担する団委員会の機能は車の車輪のように力をあわせて前進することによって得ることができます。

1. 団会議の目的

(1) 団委員長は、団の訓練及び教育に関する事項を協議し、推進するため、団内各隊の隊長及び副長による団会議を開催する。(教育規程3-5)と定められている。

団会議を行う目的として、スカウトが安全・安心に活動できるようにすること。また、各隊の活動が円滑に行えるようにするため、隊指導者から要望や意見を確認する場となる。さらに、隊や団が発展するために協働できるように協議し保護者の意見やスカウトが期待することを共有する場である。

2. 団会議の構成

- (1) 団委員長(または団委員会で指名された副団委員長)、各隊隊長、各隊副長です。 必要に応じて関係者を参席させることができます。
- (2) 議長は団委員長、または指名された副団委員長です。

団会議の参加者は議長(団委員長)と各隊の隊長が主となりますが、副団委員長や隊 副長の参加を積極的に行い、隊や団の運営を知ってもらう良い機会です。

3. 団会議の開催

- (1) 開催は議長の招集で行います。
- (2) 開催日時は定例的に決めて開催する事がのぞましい。
- (3) 開催場所は団本部または地域の集会場等で集まりやすい場所がよい。

団会議と団委員会は別で開催することが原則ですが、団内の役務を兼務することが多くなっている現状からすると、同時に開催している場合があります。本来、会議の趣旨や参加対象者が異なるため、時間を区切るや座席を変える等で会議体を認識できるようにしてください。

また、集まる事が難しい状況では、リモートによる開催を関係者で協議し、開催することも必要です。

4. 団会議の協議内容

- (1) 団会議の進め方
 - a. 開式(ちかいとおきての唱和、ソング、挨拶等)
 - b. 参加者の確認、役務(書記等)の任命、参席者の紹介

- c. 主な議題の進行
- d. 団委員会への依頼・要望
- e. 団活性化の提言
- f. 協議内容の確認
- g. 閉式(ちかいとおきての唱和、ソング、挨拶等)

(2) 主な議題

- a. 各隊の活動報告 各隊の活動報告、事故の有無、課題事項の報告
- b. 各隊の活動計画の承認 活動計画の提出と承認、団委員会からの課題確認 活動内容の下見日程、現地及び周辺の確認
- c. 個人別進歩の確認と奨励 進級面談、進歩状況の確認 技能章・外国語バッチ、宗教章などの取得支援
- d. 各隊の活動予算、備品の要望確認 隊活動予算執行状況の確認 隊活動における人材支援の確認 備品の状況確認と要望の確認
- e. 指導者・支援者の育成と確保 定型訓練及び定型外訓練の参加案内、参加希望者確認、
- f. 団行事、地区行事の参加確認 団行事、地区行事他の参加確認
- g. 年間プログラムの確認 今年度の年間プログラム推進状況確認 来年度の年間プログラムの各隊のすり合わせ
- h. 各隊の課題、悩みの相談 隊活動における課題や状況の確認

<団会議で注意して確認する事項>

- ・ 各隊の活動でのスカウト参加率と活動成果(喜んでいるか、いじめがないか)
- ・ 活動中に事故やケガをするまでもなかったが危険な行為や事故寸前の事案は無いか
- 保護者からの何気ない意見を聞き逃していないか。
- ・ 進歩・進級等で次に表彰できそうなスカウトはだれか
- ・次の指導者訓練の参加予定者と内容(定型訓練・定型外訓練)
- ・ ラウンドテーブルへ参加したか
- ※毎回、同じことを聞くことになるが、意思付けのためしつこく確認することが必要

1. 誰が青少年を育てるのか

スカウト運動の目的に沿って誰が青少年を育てるのでしょうか。それは仲間たちが仲間を育てるのです。即ち組・班・グループの仲間であり、特に異なる年齢集団の仲間との活動のなかで一人ひとりのより良い品性と人格が養われていきます。この仲間集団には「ちかい」と「おきて」を実践する雰囲気があることや、自ら活動を立案し実行していく能力があることが重要です。ここに運動体としてのスカウト運動の妙味があります。

この雰囲気や能力を育成するために成人の関与が必要です。

- ・組長・班長に対しては直接的に
- ・組・班に対してはグループの支援・援助者として
- ・個人に対しては良き相談相手・良き見守り手として

「良き社会人」というスカウト運動のひとつ の出口に向かって、ビーバー・カブ・ボーイ・ ベンチャー・ローバーのそれぞれの部門では、 スカウトの成長の度合いや発達年齢の特性、 社会性や情緒などの観点から、その部門を

- どのように位置づけて、
- ・他の部門と連携し、
- ・どのような方法と目標を掲げて
- ・個人の成長を継続して促し、
- ・支援するべく運営していけばいいのかを考えていかなければなりません。

 <スカウト運動の一貫性>

 BVS
 CS
 BS
 VS
 RS

 成人指導者の関与

 自発性
 青少年の参画 青少年の意思決定への参加

隊指導者は、担当する部門だけでなく、例えばカブの隊長だったら、スカウトを受け入れるためにビーバーの進歩制度とプログラムを知っておくことがスムーズな受け入れにつながりますし、ボーイの進歩制度とプログラムを知ることで、徐々にそれに向けてスカウトへの接し方を変化させていく(月の輪への取り組み)ことができます。本来であればすべての部門を知っておくことが理想なのですが、少なくとも直近の前後の部門について、その部門の教育方法について知っておくことは大変重要なことです。

2. ビーバースカウト隊

(1) ビーバースカウト年代の特徴

スカウト活動の最初は小学校の1年生から始まります。団の対応が出来る場合は条件が整えば小学校入学前の1月からでも始められます。

この年代は心理学的にみると児童前期にあたり、幼児期の名残りの自己中心性を解消しながら、客観的な世界へ適応する準備を整える時期にあたります。

また、生活の重点は家庭におかれており、その生活様態は主に「遊び」です。遊びといっても、家庭的な、身近な生活に基盤がおかれています。 7歳頃になると、大きい筋肉を自由に運動させることができるようになり、かけっこ、なわとび、鉄棒などの遊び

も思い通りにできるようになります。こうした遊びを通して、筋肉の動かし方や制御の 力が発達し、細かい手先の仕事も上手になっていきます。遊びの中で、注目しなければ ならないことは、自発性が育てられるということです。

しかし、残念ながら現在はそうした子どもだけの集まりの場が少なくなってきており、また、少子化で兄弟姉妹も少なくなってきています。子どもが集まっていても母親などが付き添っての遊びが多く、子どもたちの自然な集まりや会話が少なくなっている傾向があります。そこでスカウト活動にこの年代に即した子ども集団の活動を取り入れ、子どもの発達段階に応じた成長が得られるようにビーバー部門が設けられました。

(2) ビーバースカウトの訓育と活動の目標(教育規程 7-12, 7-13)

訓育:スカウトが隊の活動への参加や家庭での生活指導によって、自然に親しみ、基本 的な生活技能、社会性、表現力等を伸ばし、カブスカウトへの上進を目指すものと する。

目標:・神(仏)と身の回りの人たちについて認識させる。

- 自然に親しませる。
- ・表現力を伸ばす。
- ・所属する喜びを味わわせる。
- 考える力を育てる。
- ・健康と安全について知らせる。
- ・活発に活動させる。
- 体験をとおして学ばせる。
- ・愛と感謝の心を育てる。
- ・国際組織の一員であることを知る。



(3) ビーバースカウト活動の実施(教育規程 7-14)

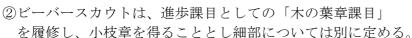
- ・スカウトの興味と保護者の要望を取り入れた活動の目標(教育規程 7-13 参照)に沿って、スカウト自らの体験を通して行われる。
- ・活動は、隊集会を中心に、スカウトがみんなと仲良く遊ぶことによって行われる。
- ・隊指導者は、保護者の協力を得て、スカウトの活動を支援し、1人ひとりのスカウト の成長を図る。
- ・隊の運営に当たっては、年間計画会議、プログラム会議、隊指導者集会、隊集会、保 護者会等を実施する。

年間計画会議	・多くの人でアイデアを出し合い年間プログラムを作成			
	・タイトルの検討や木の葉章課目の配分			
	※団関係者や保護者も参加可能			
プログラム会議	・隊集会実施計画書、安全対策計画書を作成			
	・役割分担、資材準備、家庭への連絡などの細部を計画			
隊指導者集会	・ 月に1回程で定期的に開催			
	・ プログラムについての会議(1~3か月後の隊集会の企画・			
	計画)			
	・ アクティビティ研究、個々のスカウトの支援方法、指導者間			
	の情報交換など、隊の指導者全員で隊の運営全般を考え共通			
	理解を図る。			

※ビーバースカウト隊リーダーハンドブック改訂版 2017 p53

(4) ビーバースカウトの進歩(教育規程 7-15)

①ビーバースカウトは、次の区分に従いそれぞれを履修する。 小学校1年生の児童 ビーバー 小学校2年生の児童 ビッグビーバー





(補足)

- ・進歩課目(木の葉章の5課目38細目)に修得課目・選択課目の区分はありません。
- ・指導者がプログラムの中に「ねらい」として設定し、それを達成することで木の葉章 を、木の葉章が10枚揃うと小枝章を1つもらうことができます。
- ・同じ課目を何度も履修することができ、そのたびに木の葉章がもらえます。こうして 何度もくり返すことで良い芽を伸ばして、良い性格 · 人格として定着させていいま す。

3. カブスカウト隊への支援

(1) カブスカウト年代の特徴

大人の仲間入りをするスタートラインです。小学校2年生も2学期くらいになってくると、お兄さんやお姉さんが遊んでいるグループに憧れるようになります。そのようなグループは小学校5年生くらいをリーダーとして5,6名くらいの集団で行動します。小学校6年生くらいになるとこのような集団が幼稚に見えてきて集団から離れていきます。集団は、そのぶん小学校2年~3年の後輩を入れて地域でその集団を持続させ、伝承的な遊びなどを継承していきます。この自然に形作られる集団のリーダーは、「ガキ大将」などと呼ばれていました。

しかしながら、遊び場を追われ時間に余裕のない現代の子どもたちには、このような 集団での経験をする機会が失われつつあります。

こうした集団での経験をする機会として「組」をつくって活動するのがカブスカウトなのです。

この年代は、客観的に見て、理論的に考えるようになってきます。 親離れの初期 (親から分離し独立・自立への方向に歩き出す時期) であり、また「かっこいい」ことへの憧れが強くなり、個性がはっきりしてきて個人差が拡大してきます。

友達を含めた多くの人間関係を通じて、自己像が形成されていく時期でもあります。 自分は周囲の中でどのような存在なのかという自己評価が、自信を高めるか、劣等感を 持つかの分かれ目となり、自我という存在を誇示(口答え、すぐ怒る、反発 → 自我 の芽生え)してくる時期であり、用事を言いつけるにしても前もって予告したり、理論 性のある話し方、納得させる話し合いと通して「自尊心」を傷つけないようにすること が大切です。

(2) カブスカウトの訓育と活動の目標(教育規程 7-16, 7-17)

訓育:スカウトが組や隊での活動及び家庭や近隣社会での生活指導に参加することによって、良い社会人としての基本を修得し、ボーイスカウトへの上進を目指す。

目標:・神(仏)をうやまい、自分への責任を認識させる。

- ・自然に親しみ愛護する心を育てる。
- ・小グループの中で、相互に影響しあう機会を提供する。

- ・所属意識を伸ばし、目的を達成したときの充実感を感じさせる。
- ・自ら考え判断し、決断する力を養う。
- ・健康と安全について認識させる。
- ・好奇心と冒険心を満足させる。
- ・体の動きを高め、創造力を伸ばす。
- 体験をとおして学ばせる。
- ・フェアプレーの精神と正義感を養う。
- ・愛と感謝の心を育てる。
- ・国際組織の一員であることを学ぶ。



(3) カブスカウト活動の実施(教育規程 7-18)

- ・スカウトの要望を取り入れた活動の目標に沿ってスカウト自らの体験を通して行われる。
- ・活動は、隊集会を中心にスカウトが仲間の中で自分のよさを発揮することによって行われる。
- ・隊の運営は、年間計画会議、プログラム委員会、隊指導者集会、デンコーチ集会、組 長集会、組集会、隊集会、保護者会等を実施する。
- ・隊指導者は、保護者の協力を得てスカウトの活動を支援し、1人ひとりのスカウトの成長を図る。

年間計画会議	新年度の隊運営の概要を決める。
111341 - 2140	新年度の各月のテーマや活動目標、活動の概要を決め、必要に応
	じてプログラム委員を選出する。
プログラム委員	・集まった委員に隊長からデーマの説明があり、それぞれのアイ
(会)	デアを話し合う。
(云)	- / / ^を
	・リーダー集会で説明や資料の提示を行う
	・集会の実施において協力する。
リーダー集会	①業務会議
	隊、組の指導者たちが隊・組の運営について話し合う。
	※デンリーダーから組の様子や、悩みなどを聞いて、問題があ
	れば対策について全員で知恵を出し合う。
	②プログラムについての会議
	・テーマに関するアイデアを話し合う。
	・隊集会のプログラムを決める
	・組集会のプログラムを決める
	※組集会で実施することは決めるが、どのように展開するかは
	デンリーダーに任せる。
	③勉強会
	プログラム実施に関する進め方の話し合い、必要な技能の勉強
	会
	※デンリーダーが自信を持って組み集会に臨めるようにする、
デンコーチ集会	デンコーチに隊・組集会の内容を伝え、分担してもらうことの打
	合せや、デンコーチが自信を持って任務を果たせるよう、内容を
	十分に説明し、場合によっては技能(ロープ結びやソングなど)
	の練習を行う。
	- WITH 0 14 / 0

組長集会	・組集会の計画事項を伝え、組長が分担するところの打合せ ・組長が自信をもって役割分担が果たせるよう、内容によっては 練習する。
組集会	・隊のプログラムに基づいて計画を作ります。 ・組毎にそれぞれ、毎週、あるいは月に1~2回実施したり、隊 集会で集まり、各無味コーナーで組の集会を行ったりと、いろい ろな方法がありますが、(組集会は隊集会で実施、発表するため の縦鼻集会です。)

※カブスカウト隊リーダーハンドブック改訂版 2017 より抜粋

(4) カブスカウトの進歩課程(教育規程 7-19、20、21)

- ・小学校3年生の少年 うさぎの課程
- ・小学校4年生の少年 しかの課程
- ・小学校5年生の少年 くまの課程
 - ※各課程の修得課目を完修した後に、それぞれの課程の進歩記章を着用します。
 - ※選択課目を履修し、チャレンジ章を取得する。

(ポイント)

- ・カブスカウトへの参加を希望する児童は、仮入隊をして「りすの道」のカブブックで、「りす」として、カブスカウトの仲間になるためのルール(基本)を学びます。
- ・正式に入隊をすると、「チャレンジの森」(チャレンジ章・選択課目)に取り組みます
- ・「チャレンジの森」には、学年ごとに進める「道(修得課目)」があります。
- ・「くまの道」は今まで以上に楽しい冒険が待っており、そして出口は「月の輪」だけが 通れる特別な道を通って「チャレンジの森」を後にします。
- ・カブスカウトは、「組」という小グループの中で、「チャレンジの森」での冒険や狩りを楽しみながら、「素直になる、自分のことは自分でする、互いに助け合う、幼い者をいたわる、進んで良いことをする」といった、グループ(組)の仲間(社会)の一員という意識を育み、仲間との関係、自分のあり方などを3年間で学んでいきます



4. ボーイスカウト隊への支援

(1) ボーイスカウト年代の特徴

小学校高学年から中学生になると日常生活のなかの仲間集団が目的を持って行動するようになり、自己中心的な思考から、客観的思考への転換期です。

この仲間集団は目的達成のために一人ひとりの任務を分担して決め、また、それぞれの任務は責任を持って遂行することを仲間集団から求められるようになります。このことは社会生活の縮小版ということもできます。

社会の一員へと成長する段階での実体験の場である。概してこの年代は、保護者の言うことをあまり聞かなくなる傾向がありますが、一方においては保護者のみならず、様々な大人から影響を受けるようになります。

しかしながら、現在ではこのような日常的な仲間集団は作りにくい社会環境となり、 保護者以外の大人と接する機会も少なくなっています。

また、身体的には身長が著しく増加し、男子は男らしさ、女子は女らしさが目立ってくる時期ですが、社会経験が乏しいので、一人よがりになりがちです。その反面、自信のなさから友達同士で話し合ったり、頼りになる大人の意見を聞いたり、指示を仰ぐような態度に出る場合があります。

そこでスカウト運動では、「班」を提供して仲間集団を作り、成人が関与して体験学習ができるようにしています。そうした意味で、この年齢層がスカウト活動の中心であるといえます。

(2) ボーイスカウトの訓育と活動の目標(教育規程 7-16, 7-17)

訓育:スカウトが班及び隊の活動に参加することによって自分の責務を果たし、野外活動を主とした体験学習を通して良き社会人たる資質の向上を図り、ベンチャースカウトへの上進を目指すものとする。

目標:・神(仏)をうやまい、自分のつとめを行う。

- ・野外活動により大自然を知る。
- ・自分の役割と責務を果たすことを学ぶ。
- ・人生に有用な知識と技能を習得する
- ・自ら考え判断し決断する力を養う。
- ・自分の特性と長所に目覚め、創造力を伸ばす。
- ・健康の増進につとめ、身体を強健にする。
- ・好奇心と冒険心を満足する活動を行う。
- リーダーシップを身につける。
- ・他の人々に役立つ奉仕活動を行う。
- フェアプレーの精神と正義感を養う。
- ・愛と感謝する心を養う。
- ・国際組織の一員として、国際理解について学び体験する。

(3) ボーイスカウト活動の実施(教育規程 7-24)

- ・ボーイスカウト隊の活動は、スカウト自らが目標を定め、体験を積み重ねる活動を、 隊指導者の助言と指導の下に行われる。
- ・活動は、班長を中心に班員が役割を分担する自治の仲間による班活動と、班が集まり スカウトが参加する隊活動によって行われる。
- ・班の運営に当たっては、班長が座長となる班会議において、また隊の運営に当たって は、上級班長が座長となる班長会議によって実施する。
- ・隊指導者は、班長会議における指導はもとより、あらゆる機会を通して指導及び支援 し、1人ひとりのスカウトの成長を図る。

年間プログラム	班長会議で作成した年間プログラムについてリーダー会議で細部
会議	を検討し、班長訓練の内容や班活動の課題について建艦を通じた
	訓練計画を作成します。
	また、年間プログラムに見合った予算を作成して団会議で調整す
	る準備をします。
班集会	班長の指導のもとに、グループとしていろいろな活動に挑戦しま
	す。野外活動の基本技術を修得したり、ハイキング、キャンピン
	グに出かけたり、特別な奉仕活動をしたりします。
	班集会は毎週1回開催するものですが、スカウトの都合が合わな
	い時でも2週間に1回は開催します。
班会議	班長が議長となり、どのように班活動を進めるかを話し合うのが
	班会議です。班会議では、隊で決まったことの報告がされたり、
	班で行うハイキングやキャンピングなどの野外活動、あるいは奉
	仕活動などの計画をしたり、隊の活動に関するアイデアについて
	話し合ったりするほか、班の運営に関することを決めたりしま
	す。
班長会議	班会議で話し合われたことは、各班の代表である班長によって班
	長会議で調整します。
班長訓練	班長が率先して班員を指導できるようにすることが主なねらいで
	あり、そのために必要な知識や技能、そして心構えというものを
	学びます。そうして積み重ねてきた成果が班活動となり、隊集会
	の場において各班が競い合い、また協力しながら隊の活動を組み
	立てていくと言う事が、隊のプログラムの流れです。

※ボーイスカウト隊リーダーハンドブックより抜粋

(4) ボーイスカウトの進級課程(教育規程 7-25)

- ◆次の区分に従い、それぞれの課目を履修し、所定の考査及び面接を経て進級する。
 - ・ボーイスカウトの少年の履修課目 初級の課目 ※初級課目については、カブスカウトの月の輪で履修する。
 - ・初級スカウトの少年の履修課目 2級の課目
 - ・2級スカウトの少年の履修課目 1級の課目
 - ・1級スカウトの少年の履修課目 菊の課目
 - ・菊スカウトの少年の履修課目 隼の課目
- ◆技能章 (教育規程 7-35) |
 - ・技能章の課目の考査は、技能章考査員が行う。
 - ・ただし、一部の技能章については、隊長の認定で 履修します。
 - ・技能章考査員は、考査の結果をスカウトの所属隊長に報告する。

(ポイント)

ボーイ部門は、ビーバー・カブ部門とは異なり、学年による進級という形式をとっていません。それは、この年代になると、ものごとを実行するに当たっての身体能力や理解力・判断力と蓄積された知識、そして段取りが相まって行動ができるようになるからです。

また、社会に向かっての第二段階として、自分に与えられた役割(任務)を遂行するために「努力」することで、更なる能力開発と責任感、社会人としての姿勢と意識を体得していく時期となります。





初級スカウト キーワード 仲間

●進級の目標

初心者として、ハイキングやキャンプで 自分のことが自分でできるようになる。

●進級のあり方

活動に参加する事により達成する。自分 の得意、不足する部分を理解し、自分で 挑戦できるものを理解する。



2級スカウト (キーワード) ハイキング

●進級の目標

班の中心として、ハイキングの活動の計画・実施・報告ができるとともに、初級 スカウトの指導ができる。

●進級のあり方

初級スカウトの指導を通じて、自分の現 状を把握し、自分に必要な技能に挑戦す る。



1級スカウト (キーワード) キャンピング

●進級の目標

ボーイスカウト活動の中心として、スカウトキャンプの計画・実施・報告ができ、 スカウト技能全般を単独で実施できる。

●進級のあり方

進級課目について、その目的や達成の方法を自分自身で理解するとともに、初級・ 2級スカウトを指導する。



菊スカウト キーワード 模 範

●進級の目標

自分の隊・班で積極的な活動でき、他の スカウトと良き模範として、班長や上級 班長等、責任ある行動と指導ができる。

●進級のあり方

「ちかい」「おきて」を更に深く理解する。 他のスカウトや周囲の人にも自分の姿(意 識、精神、姿勢)でもって、良い影響を 与えられるようになる。



隼スカウト (キーワード) 冒険と奉仕

●進級の目標

スカウト技能全般の熟達とジュニアリー ダーとして基本的な隊運営の知識を有し、 健全なる体と精神を身につける。

●進級のあり方

自分が会得したことが自分自身を豊かに することを理解する。更に大きなことに チャレンジして自分の可能性を伸ばし、 それを経験を団や地域に役立てられる。



富士スカウト キーワード リーダーシップ

●進級の目標

プロジェクトの計画・実施・報告ができ、 奉仕の精神と社会の一員としての責任を 果たせる資質を有する。

●進級のあり方

自分が会得したことで、自分自身がの在 り方が明確になっていくことを理解する。 また、奉仕の意義を理解し、それを自分 の人生にどう活かしていくかを考える。

※上図はボーイスカウト茨城連盟資料より抜粋

5. ベンチャースカウト隊への支援

(1) ベンチャースカウト年代の特徴

この年代は、受験戦争、いじめ、ことなかれ主義、SNS 依存、その背景として少子化と親の期待過剰、心身の発達不均衡、生活体験の弱さ、個性を大事にしなさいと教わって教育を受けたせいか自己肯定感の強さなどが特徴として挙げられます。興味や趣味、将来への夢が多様化していき、仲間集団というよりパートナー、あるいは語り合える友だちを求めるようになります。この年代は、社会から少し離れて自分自身の世界をつくり、自分を見つめることと自分の関心をもつ領域の探求に向かっていきます。

多様な世界や人を知り、自分自身を熟成させる時期であり、自分で考える力や解決する力を身につけていくときなのですが、この年代の生活は学校やクラブ、職場、親しい仲間うちだけに限定しがちです。また、都市化が進むことで真の自然が失われ、その結果としてこどもたちの感動や忍耐(感性や価値観への変化)が失われつつあるようです。他方、心身の成長に偏りがみられ、体力や能力の成長だけでなく、心の成長がおざなりになってないだろうかなどの問題が指摘されています。

この年代の青年をより広い世界に連れ出し、より多くの人たちと交わりを持たせ、自 分の課題を見つけさせていく。ここにベンチャー活動としての意義があります。

(2) ベンチャースカウトの教育と活動の目標(教育規程 7-26, 7-27)

教育:スカウトが隊や活動チームに参加し、「ちかい」と「おきて」の実践及びグループワークの手法を用いたプログラム活動を通して自ら考え行動し、その結果に責任を負うことができるように育てることを目指すものとする

目標:・「ちかい」と「おきて」の実践に励み、信仰を深める。

- ・各種の文化的及び社会的活動に参加し、自ら計画したプロジェクトを達成する。
- ・野外活動を通して自らの健康の増進を図り、自己の確立を目指す。
- ・指導者の援助を得て、各種身体的活動に挑戦する。
- ・他の人々への理解を深めるとともに、奉仕の精神を身に付け、団や他部門への 協力と地域社会に対する奉仕に努める。
- ・協調性とリーダーシップを養うとともに、社会の一員としての自覚を深める。
- ・国際組織の一員として、国際活動、国際協力について学び、実践する。

(3) ベンチャースカウト活動の実施(教育規程 7-28)

- ・ ベンチャースカウト隊の活動は、スカウト自らが考え行動することを基調とし、参加 するスカウト1人ひとりの人格が高められ、社会で役立つ青年へと成長するように隊 指導者の支援の下に行われる。
- ・活動は、定例で開催する隊集会と、活動チームによるベンチャープロジェクトによって行われる。
- ・隊の運営に当たっては、スカウト全員による隊会議と、隊運営スタッフによる隊運営 会議によって実施する。
- ・隊指導者は、会議においてはアドバイザーとして参席するとともに、必要に応じて助 言し、指導に当たる。

(4) ベンチャースカウトの進級課程

- ◆次の区分に従い、それぞれの課目を履修し所定の考査及び面接を経て進級する。
 - ・ボーイスカウト経験のない者は、スカウトバッジを着用して初級章の課目を履修する。

- ・初級スカウトの青年の履修課目 2級の課目
- ・2級スカウトの青年の履修課目 1級の課目
- ・1級スカウトの青年の履修課目 菊の課目
- ・菊スカウトの青年の履修課目 隼の課目
- ◆技能章(教育規程 7-35)
 - ・技能章の課目の考査は、技能章考査員が行う。 ただし、一部の技能章については、隊長の認定で履修します。
 - ・技能章考査員は、考査の結果をスカウトの所属隊長に報告する。

6. ローバースカウト隊への支援

(1) ローバースカウト年代の特徴

18歳になると大人への一歩を踏み出します。

青年時代の後期といえるこの時代は、人生の生き方について真剣に考えることが必要になってきます。あるいは、思想とか信念というものを確立していく時期でもあり、自分の言動に資任を持ち、自分で社会を切り開いていく能力を磨いていく年代です。今まで培ってきた経験・能力をより発展させ、より広い世界、より深い世界へと突き進んでいき、大人として大成しつつあります。しかしここで足踏みをしてしまう青年も多くいます。この要因は育ってきた過程(発達段階に応じた生活体験の欠如など)や現代社会の環境などさまざまな要素があると言われています。この時期にいろいろな社会的な経験を積んでいくスカウト活動は青年にとって非常に有意義であり、スカウト運動は特にこの年代に焦点をあてていくことが大切であり重要です。また、この年代はスカウト活動を続けてきた集大成であり、スカウトー人ひとりの目標達成のときでもあります。

(2) ローバースカウトの教育と活動の目標(教育規程 7-30, 7-31)

教育:スカウトが「ちかい」及び「おきて」を各自の生活に、より強力に具現化する機会を与えるとともに、自らの有為の生涯を築き、社会に奉仕する精神と体力を養うことを目指すものとする。

目標:・明確な信仰をもち、自己の所属する教宗派の行事に進んで参加する。

- ・高度の野外活動により、心身を鍛錬しスカウト技能を磨き奉仕能力を向上させる。
- ・自ら課題を設定し、調査、実験及び実習によってこれを研究し、自己の生活 を更に開発する。
- ・ビーバー隊、カブ隊、ボーイ隊又はベンチャー隊の訓練指導に協力し、奉仕する。
- ・地域社会への認識を深め、地域に貢献する。
- ・国際組織、国際社会の一員として、相互理解を深め、国際活動、国際協力について学び実践する。

(3) ローバースカウト活動の実施(教育規程 7-32)

ローバースカウト隊の活動は、隊で定めた自治規則に則り、活動の目標を定めて運営され、スカウト自ら実施する自己研鑽と、隊が行う奉仕活動その他の社会活動によって行われる。

7. 教育活動に関与する成人指導者の任務と要件

(1) ビーバースカウト隊長

a. 任務

- ・ 日本連盟の方針に基づいた隊運営、諸活動を行う
- ・ 隊の運営管理に責任を持つ(会計、事務等)
- ・ 隊のプログラムに責任を持つ(教育内容、安全に配慮する)
- ・ スカウト教育法を用いる
- ・ スカウトの自発活動を促し、その成長を支援する
- ・ 青少年にスカウティングを提供するために他の責任ある人達と協働する
- ・ 後継者を育成する
- ・ すべてのスカウトがカブスカウト隊に上進するよう指導する
- ・ 団会議に出席し積極的に参画する
- 地区協議会に出席する
- 各種指導者訓練、ラウンドテーブルに参加する
- ・ 指導者自身が良識ある市民としての模範を示す
- ・ 隊集会を主宰し指導する
- ・ プログラム企画・展開・実施の決定と責任
- 保護者と有効な連携を図る

b. 就任時に備えていることを期待される知識・技能

- ・ 日本連盟の教育方針を受容していること
- ・ 当該年代の児童の特質について指導上必要な知識を持っていること
- ・ 「ちかい」と「おきて」について成人指導者として理解していること
- 「やくそく」と「きまり」についてビーバースカウトに説明できること
- ・ 「行うことによって学ぶ」ことの教育的意義を理解していること
- ・ 当該年代の「小グループ活動」の教育的意義を理解していること
- ・ スカウトの興味を基盤とした野外における楽しいゲーム、歌、お話し、工作等を中心 としたプログラム活動を推進することができる
- ・ 教育規程7-13に定める活動の目標を理解している
- ・ 仮入隊課目の取り組みへの指導・支援ができる
- ・ 木の葉章課目の取り組みへの指導・支援ができる

c. 就任後求められる努力目標

- ・ 日本連盟の教育方針について保護者に説明し理解を得られること
- ・ ビーバースカウト年代の特性について指導上必要な深い知識と理解を持っていること
- ・ 全部門について一定の知識を有すること
- 「ちかい」と「おきて」について成人指導者として実践すること
- ・ 「やくそく」と「きまり」についてスカウトの成長に見合った指導が適切にできること
- ・ 「行うことによって学ぶ」機会を効果的に提供できること (ビーバーの活動目標を取り入れる)
- ・ プログラムを進める上で、自隊の問題を抽出し、改善策を立案、実施できること
- ・ スカウトの興味を基盤とした野外における楽しいゲーム、歌、お話し、工作等、プログラム活動を幅広く効果的に推進する能力を有すること
- ・ 教育規程 7 13 に定める活動の目標を達成するよう自隊のプログラム活動に効果的 に盛り込むことができる
- ・ 隊の運営管理が確実にできる

- ・ 団内各隊、団委員会、保護者、他の青少年団体、地域社会と良好な関係を維持することができる
- ・ 各種の野外活動を体験する

(2) カブスカウト隊長

- a. 任務
 - ・ 日本連盟の方針に基づいた隊運営、諸活動を行う
 - ・ 隊の運営管理に責任を持つ(会計、事務等)
 - ・ 隊のプログラムに責任を持つ(教育内容、安全に配慮する)
 - ・ スカウト教育法を用いる
 - ・ スカウトの自発活動を促し、その成長を支援する
 - ・ 青少年にスカウティングを提供するために他の責任ある人達と協働する
 - ・ 後継者を育成する
 - ・ すべてのスカウトがボーイスカウト隊に上進するよう指導する
 - ・ 団会議に出席し積極的に参画する
 - ・ 地区協議会に出席する
 - ・ 各種指導者訓練、ラウンドテーブルに参加する
 - ・ 指導者自身が良識ある市民としての模範を示す
 - ・ 隊集会を主宰し指導する
 - ・ プログラム企画・展開・実施の決定と責任
 - ・ デンコーチの選任、指導、支援
 - ・ 保護者と有効な連携を図る

b. 就任時に備えていることを期待される知識・技能

- ・ 日本連盟の教育方針を受容していること
- ・ 当該年代の青少年の特質について指導上必要な知識を持っていること
- ・ 「ちかい」と「おきて」について成人指導者として理解していること
- 「やくそく」と「さだめ」についてカブスカウトに説明できること
- ・ 「行うことによって学ぶ」ことの教育的意義を理解していること
- ・ 当該年代の「小グループ活動」の教育的意義を理解していること
- ・ スカウトの興味を基盤とした野外におけるゲーム、スカウト技能、地域社会への奉仕 などを中心としたプログラム活動を推進することができる
- ・ 教育規程7-17に定める活動の目標を理解している
- ・ 修得課目の指導、支援、考査ができる知識と技能を有する
- ・ 上進章課目が指導できる知識と技能を有する

c. 就任後求められる努力目標

- ・ 日本連盟の教育方針について保護者に説明し理解を得られること
- カブスカウト年代の特質について指導上必要な深い知識と理解を持っていること
- ・ 全部門について一定の知識を有すること
- 「ちかい」と「おきて」について成人指導者として実践すること
- ・ 「やくそく」と「さだめ」についてスカウトの成長に見合った指導が適切にできること
- 「行うことによって学ぶ」機会を効果的に提供できること
- ・ プログラムを進める上で、自隊の問題を抽出し、改善策を立案、実施できること
- ・ スカウトの興味を基盤とした野外における楽しいゲーム、歌、お話し、工作等

プログラム活動を幅広く効果的に推進する能力を有すること

- ・ 教育規程 7-17に定める活動の目標を達成するよう自隊のプログラム活動に効果的 に盛り込むことができる
- ・ 隊の運営管理が確実にできる
- ・ 団内各隊、団委員会、保護者、他の青少年団体、地域社会と良好な関係を維持することができる
- 各種の野外活動を体験する

(3) ボーイスカウト隊長

- a. 任務
- ・ 日本連盟の方針に基づいた隊運営、諸活動を行う
- 隊の運営管理に責任を持つ(会計、事務等)
- ・ 隊のプログラムに責任を持つ(教育内容、安全に配慮する)
- ・ スカウト教育法を用いる
- ・ スカウトの自発活動を促し、その成長を支援する
- ・ 青少年にスカウティングを提供するために他の責任ある人達と協働する
- ・ 後継者を育成する
- ・ すべてのスカウトがベンチャースカウト隊に上進するよう指導する
- ・ 団会議に出席し積極的に参画する
- ・ 地区協議会に出席する
- ・ 各種指導者訓練、ラウンドテーブルに参加する
- ・ 指導者自身が良識ある市民としての模範を示す
- すべての隊集会に出席するか、もしくは有資格代理者を出席させる
- ・ 班長を訓練し、指導する
 - i. 班長訓練の実施
 - ii. 班長会議への指導と援助
- ・ デンコーチの選任、指導、支援に協力する
- ・ 保護者と有効な連携を図る
- b. 就任時に備えていることを期待される知識・技能
 - 日本連盟の教育方針を受容していること
 - ・ 当該年代の青少年の特質について指導上必要な知識を持っていること
 - 「ちかい」と「おきて」について成人指導者として理解していること
 - 「ちかい」と「おきて」についてボーイスカウトに説明できること
 - ・ 「行うことによって学ぶ」ことの教育的意義を理解していること
 - ・ 当該年代の「小グループ活動」の教育的意義を理解していること
 - ・ スカウトの興味を基盤とした野外におけるゲーム、スカウト技能、地域社会への奉仕 を中心としたプログラム活動を推進することができる
 - ・ 教育規程7-23に定める活動の目標を理解していること
 - ・ 初級章課目、2級章課目を考査することができる知識、技能を有すること
- c. 就任後求められる努力目標
 - ・ 日本連盟の教育方針について保護者に説明し理解を得られること
 - ・ ボーイスカウト年代の青少年の特質について指導上必要な深い知識と理解を持っていること
 - ・ 全部門について一定の知識を有すること

- 「ちかい」と「おきて」について成人指導者として実践すること
- ・ 「ちかい」と「おきて」についてスカウトの成長に見合った指導が適切にできること
- ・ 「行うことによって学ぶ」機会を効果的に提供できること
- ・ パトロールシステムに則ったプログラムを進める上で、自隊の問題点を抽出し、その 改善策を立案・実施できること
- ・ スカウトの興味を基盤とした野外におけるゲーム、スカウト技能、地域社会への奉仕を中心とした段階的かつ刺激的なプログラム活動を幅広く効果的に推進する能力を有すること
- ・ 教育規程 7 2 3 に定める活動の目標を達成するよう自隊のプログラム活動に効果的 に盛り込むことができる
- ・ 隊の運営管理が確実にできる
- ・ 団内各隊、団委員会、保護者、他の青少年団体、地域社会と良好な関係を維持することができる
- ・ 人材を適切に活用できる知識、能力を有すること
- ・ より高度な野外活動技能を身に付ける
- ・ 1級章課目、菊章課目を指導、考査することができる知識、技能を有すること
- ・ 宗教章取得の支援ができる

(4) ベンチャースカウト隊長

- a. 任務
 - ・ 日本連盟の方針に基づいた隊運営、諸活動を行う
 - ・ 隊の運営管理に責任を持つ(会計、事務等)
 - ・ 隊のプログラムに責任を持つ(教育内容、安全に配慮する)
 - ・ スカウト教育法を用いる
 - スカウトの自発活動を促し、その成長を支援する
 - ・ 青少年にスカウティングを提供するために他の責任ある人達と協働する
 - 後継者を育成する
 - ・ すべてのスカウトがローバースカウト隊に上進するよう指導する
 - ・ 団会議に出席し積極的に参画する
 - ・ 地区協議会に出席する
 - ・ 各種指導者訓練、ラウンドテーブルに参加する
 - ・ 指導者自身が良識ある市民としての模範を示す
 - ・ すべての隊集会に出席するか、もしくは有資格代理者を出席させる
 - プログラムに対し指導、助言する
 - i. 隊集会の指導、援助を行う
 - ii. 隊会議、隊運営会議に参席しアドバイザーの立場で指導、助言する
 - ・ 議長、運営スタッフ、活動チームチーフ、マネージャーを指導、支援する
 - ・ 保護者と有効な連携を図る
- b. 就任時に備えていることを期待される知識・技能
 - ・ 日本連盟の教育方針を受容していること
 - ・ 当該年代の青少年の特質について指導上必要な知識を持っていること
 - ・ 「ちかい」と「おきて」について成人指導者として理解していること
 - 「ちかい」と「おきて」についてベンチャースカウトに説明できること
 - ・ 「行うことによって学ぶ」ことの教育的意義を理解していること
 - ・ 当該年代の「小グループ活動」の教育的意義を理解していること

- ・ スカウトの興味を基盤とした社会・地球環境、国際文化・高度な野外活動、体力づくり・スポーツ、文化活動、専門・得意分野の探求、奉仕活動を中心としたプログラム活動を推進することができる教育規程7-27に定める活動の目標を理解していること
- ・ 1級章課目、菊章課目を指導、考査することができる知識、技能を有すること
- ・ グループ、個人のプロジェクト活動を指導、支援ができる

c. 就任後求められる努力目標

- ・ 日本連盟の教育方針について保護者に説明し理解を得られること
- ・ ベンチャースカウト年代の青少年の特質について指導上必要な深い知識と理解を持っていること
- 全部門について一定の知識を有すること
- 「ちかい」と「おきて」について成人指導者として実践すること
- ・ 「ちかい」と「おきて」についてスカウトの成長に見合った指導が適切にできること
- ・ 「行うことによって学ぶ」機会を効果的に提供できること
- ・ プログラムを進める上で、自隊の問題点を抽出し、自らその解決策を見いだした上 で、その改善策をアドバイスできること
- ・ スカウトの興味を基盤とした社会・地球環境、国際文化・高度な野外活動、体力づく り・スポーツ、文化活動、専門・得意分野の探求、奉仕活動を中心とした段階的かつ 刺激的なプログラム活動を幅広く効果的に推進させる能力を有すること
- ・ 教育規程 7 2 7 に定める活動の目標を達成するよう自隊のプログラム活動に効果的 に盛り込むことができる
- ・ 隊の運営管理が確実にできる
- ・ 団内各隊、団委員会、保護者、他の青少年団体、地域社会と良好な関係を維持することができる
- ・ 人材を適切に活用できる知識、能力を有すること
- ・ より高度な野外活動技能を身に付ける
- ・ グループプロセス、グループワーク、グループダイナミクスによる個人の成長に寄与 できる技能を有すること
- ・ 宗教章取得の支援ができる

(5) ローバースカウト隊長

a. 任務

- ・ スカウトが日本連盟の方針に基づいた隊運営、諸活動を行うよう助言、指導する
- ・ 隊の自主運営管理が責任を持って行われるよう、必要に応じて助言、指導、示唆を行う
- ・ 隊のプログラムに対し助言する(教育内容、安全に配慮する)
- ・ スカウト教育法を用いる
- ・ スカウトの自発活動を促し、その成長を支援する
- ・ 青少年にスカウティングを提供するために他の責任ある人達と協働する
- ・ 後継者を育成する
- ・ 団会議に出席し積極的に参画する
- 地区協議会に出席する
- 各種指導者訓練、ラウンドテーブルに参加する
- ・ 指導者自身が良識ある市民としての模範を示す
- ・ 要請に応じ隊会議に参席するか、もしくは協力者を参席させる

- 組織の機能が有効に働くように調整する
 - i. 自主運営の効果的アドバイスの実施
 - ii. 隊会議への指導と助言
- ・ 隊のプログラム活動に有効な人材の紹介、協力依頼を行う
- b. 就任時に備えていることを期待される知識・技能
 - ・ 日本連盟の教育方針を受容していること
 - ・ 当該年代の青年の特質について指導上必要な知識を持っていること
 - 「ちかい」と「おきて」について成人指導者として理解していること
 - ・ 「ちかい」と「おきて」の実践を基に明確な信仰を持つ意義についてローバースカウトに説明できること
 - ・ 「行うことによって学ぶ」ことの教育的意義を理解していること
 - ・ 当該年代の「小グループ活動」の教育的意義を理解していること
 - ・ スカウトの興味を基盤とした高度な野外活動、スカウト技能、奉仕活動を中心とした プログラム活動に取り組むよう助言できる
 - ・ 教育規程7-31に定める活動の目標を理解していること
 - ・ プログラムプロセスの進め方とその教育的意義を理解している

c. 就任後求められる努力目標

- ・ 日本連盟の教育方針について本人や保護者、社会に説明し理解を得られること
- ・ ローバースカウト年代の青年の特質について指導上必要な深い知識と理解を持っていること
- ・ 全部門について一定の知識を有すること
- 「ちかい」と「おきて」について成人指導者として実践すること
- 「ちかい」と「おきて」についてスカウトの成長に見合った指導が適切にできること
- ・ 「行うことによって学ぶ」を興味の追求に発展させ、あらゆる面に積極的な挑戦や、 新しい局面を切り開くことができるよう助言、支援する。
- ・ プログラムを進める上で、自隊の問題点を抽出し、その改善策を立案・実施できるよう助言・指導できること
- ・ スカウトの興味を基盤とした高度な野外活動、スカウト技能、奉仕活動を中心とした 積極的かつ発展的なプログラム活動をより深く効果的に推進させるために必要な支援 能力を育成すること
- ・ 教育規程7-31に定める活動目標達成のために自隊の自主運営活動を効果的に推進できるよう助言・指導ができる
- ・ 隊の運営管理が確実にできる。
- ・ 団内各隊、団委員会、保護者、他の青少年団体、地域社会への積極的な奉仕活動を通して良好な関係を維持することができる
- ・ 人材を適切に活用できる知識、能力を有すること
- より高度な野外活動技能を身に付ける
- ・ グループプロセス、グループワーク、グループダイナミクスによる個人の成長に寄与 できる技能を有すること

第7章 指導者訓練について

1. 隊指導者および団指導者の自己研鑽の必要性

時代の移り変わりとともに、訓練の具体的なやりかたも変化してきています。少年たちの環境に適合し、スカウト運動の原理と方法に立脚し、最新最良のスカウト運動を行うことこそ隊長、その他の指導者の責務です。そのために日本連盟は各種の指導者育成機関を開設するととともに、県連盟もまた指導者養成のため様々な勉強の機会を提供しています。

団委員会は、これらの機関や機会を団内の指導者が積極的に活用し、参加できるよう援助していただきたいものです。ある団では、訓練コースに参加する指導者のためにその人の勤め先の上司に了解を求めたり、また他の団では旅費や参加費を援助したりしています。また訓練コースを修了してきた指導者の報告会を開催してその話しを聞き、本人を励まし、他の指導者の訓練参加の意欲を高める機会にしている団もあります。

スカウティングは教育運動ですので、そこに携わる指導者には、明確な任務があり、その任務を達成するために備えておかなければならない知識、技能、態度というものがあります。指導者としては、そのことを真摯に考え、日頃から教育運動の指導者としての自己研鑽に取り組むことが不可欠です。

日本連盟「教育規程」では、指導者の訓練について次のように規定されています。

<隊長及び副長の訓練>

隊長及び副長は、その任務を十分に果たすため、各種指導者訓練、研究会等に積極的に参加するように努めなければならない。

<訓練への参加>

団委員長を始め、副団委員長及び団委員はその任務を十分に果たすため、団委員長は団委員上級訓練課程の訓練を、副団委員長及び団委員は団委員基礎訓練課程の訓練を修了するように務めなければならない。

2. 指導者養成体制について

指導者の研修としては、日本連盟や県連盟の組織が主催する定型訓練(ボーイスカウト 講習会、ウッドバッジ研修所、ウッドバッジ実修所、ウッドクラフトコース)、県連盟や 地区が主宰する定型外訓練が計画的に開催されています。

開催日程やその内容などの情報は、団内指導者委員を中心に地区指導者委員会や身近なコミッショナーから情報を収集していただき、団内指導者への案内と参加の誘いをお願い致します。

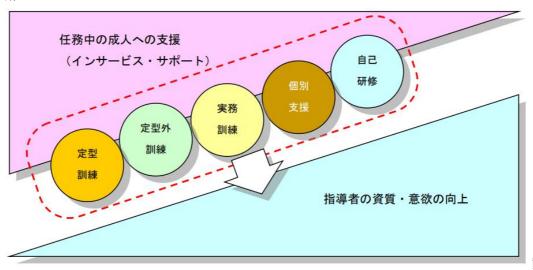
また、集合型の定型訓練や定型外訓練だけでなく、個別の訓練ニーズや支援ニーズがあれば、必要に応じて身近かなコミッショナーやトレーナーに相談して下さい。

(1) 指導者訓練について

指導者訓練は、定型訓練、定型外訓練、実務訓練、個別支援、自己研鑽に分類できます。しかし、それぞれの訓練手法は組み合わされて、相互に連携する訓練手法を用いることになります。

例えば、隊運営の基礎的な学習は、指示的訓練として「定型訓練」の手法で提供されますが、参加前には、学習効果を高めるために基本的な知識や技能を「自己研鑽」

として身につけることがあります。また同時に、団や先輩指導者、トレーナーから参加の



機付けや自己研修を支援する「個別支援」が行われることになります。

このように訓練方法を適切に組み合わせて、一人ひとりの指導者を対象に「任務中の成人への支援(インサービスサポート)」を通して訓練・支援することで、各指導者の資質・意識の向上を図っていく指導者養成体制となっています。

(2) 各々指導者の役割に応じて求められている資格

The transfer of the state of th			
隊長	隊指導者基礎訓練課程の当該部門の訓練を修了した者 なお、RS 隊長は、BS 部門もしくは VS 部門の訓練を修了した者 又は従前のウッドバッジ研修所 RS 課程を修了した者		
副 長 副長補	導入訓練課程の訓練を修了した者		
デンリーダー	速やかにボーイスカウト講習会に参加することが望ましい。		
団委員長	団委員上級訓練課程の訓練を修了するよう努めなければならない		
団委員	団委員基礎訓練課程の訓練を修了するよう努めなければならない		

a. 定型訓練

定型訓練において、隊長は「隊指導者基礎訓練課程(ウッドバッジ研修所)の当該部門の訓練を修了した者、又は、県連盟がこれと同等の資質と経験を有すると認めた者」で、副長は、「導入訓練課程(ボーイスカウト講習会)の訓練を修了した者」、団委員長は、団委員長上級訓練課程(団委員実修所)の訓練を、副団委員長および団委員は団委員基礎訓練課程(団委員研修所)の訓練を修了するよう求められています。

隊長や基礎訓練課程(ウッドバッジ研修所や団委員研修所)を修了された指導者は、上級訓練課程(ウッドバッジ実修所、団委員実修所)への入所が臨まれますので、団委員長や指導者委員から入所への誘いをお願い致します。

b. 定型外訓練について

定型外訓練とは、日本連盟での定め等によらず、県連盟や地区がそれぞれの実情 に応じて、指導者の資質向上やスキルアップ、または、よりよい隊や団運営のため の研究などを目的に開催します。

(a) ラウンドテーブル

この名称は教育規程には明確に記載されてはいませんが、各種リーダーハンド ブックには「ラウンドテーブル」と表現されています。

ラウンドテーブルは、県連盟コミッショナーや地区コミッショナーが主宰して 開催されます。一般的に部門別に開催されることが多く、ビーバースカウト部門 かららローバースカウト部門までの隊活動がスムーズに、かつ本来の目的に沿っ て行われるように隊指導者同士が集まり、ウッドバッジ研修所等の定型的な研修 内容を補完し、各隊の実情に基づく隊の運営方法やプログラム研究などについて 参加者が体験に基づき相互に研修する場です。

また、地区の実情に応じて技能研修を含む場合もありますが、日常的な隊指導 者研修の重要な場であり、団を跨いだコミュニケーションや連携を拡げる場でも ありますので、隊長や副長が参加しやすい環境作りをしています。

(b) スキルトレーニング

導入訓練課程を修了した者は、隊のプログラム企画の幅を広げ魅力あるスカウ ティングを展開するための野外活動の基本的な技能を修得します。

※ウッドバッジ研修所やウッドバッジ実修所に参加するにあたり履修が必要とな ります。

もやい結び

くスキルトレーニング項目>

- 1. ロープワーク
- (1) 次のロープ結びについて実演できる。
 - ・本結び・ひとえ継ぎ・ふた結び
 - ・8の字結び ・てぐす結び ・巻き結び ・ねじ結び
 - ・ちぢめ結び ・引きとけ結び ・馬うなぎ
 - ・トートラインヒッチ ・筋かい縛り ・アイスプライス ・垣根結び・角縛り
 - ・バックスプライス からみ止め

2. 地図とコンパス

- (1)16方位と方位角の呼び方をおぼえ、プレートコンパスを使用することができる。
- (2) 地形図に座標軸および磁北線を記入し座標読みができる。
- (3)地形図上に示された2個の目標物と現在地点との方位角、標高差、および道路に 沿った歩行距離を読むことができる。
- (4) 地形図上に示された 10 種 10 個以上の地形図記号を判別することができる。
- (5) 地形図上に示された 10種 10個以上の地形図記号を判別することができる。

3. 野営技能 (野営工作、野外炊事含む)

- (1) 家型テントの設営、撤営と維持管理ができる。
- (2) フライテント(タープテント)の設営、撤営と維持管理ができる。
- (3) 班サイトの設計と維持管理ができる。
- (4) BS隊を想定した3泊以上のキャンプを艢験する。
- (5) 班の炊事に適する2種以上のかまどを使い、薪で炊事ができる。

- (6) 薪以外の燃料を2種以上使用して炊事ができる。
- (7) 食料の貯蔵と保管方法について説明できる。
- (8) 班キャンプに必要な野営工作物を2種以上作成し、活用することができる。
- (9) キャンピング中の危険防止と衛生を保つ方法を説明できる。
- 4. 通信(手旗、信号、サイン等)
- (1) ハイキングにおいて自然物を利用した追跡記号を通信文を含めて配置できる。
- (2) カタカナ手旗信号で20字程度の通信文を意味を間違えずに発信・受信できる。

5. 刃物の取り扱い

- (1) 刃物の携帯に関する法律について説明できる。
- (2) ナイフの正しい使い方と安全について説明できる。
- (3) ナイフの研ぎ方が実演できる。
- (4) なた、オノの正しい使い方と安全について説明できる。
- (5) なた、オノの研ぎ方が実演できる。

6. 計測と簡易測量

- (1) 100 メートルの距離を誤差5%以内で歩測できる。
- (2) 簡易測量法を用いて、到達できない 2 点間の距離を測る。
- (3) 簡易測量器具を用いて樹木などの高さを測る。

7. 救急法

以下の職業に従事する者、及び各種講習会修了認定者は 7 救急法について履修認 定する。

・医師 ・看護師 ・日赤救急法救急員養成講習修了者 ・消防局消防本部による上級 救命講習認定者

ただし、(6)については、上記有資格者であっても、履修認定が必要となる。

- (1) 他の人に次の応急手当ができる
 - ・うちみ ・手首足首のねんざ ・目のちり ・足のまめ
 - ・虫さされ ・切り傷 ・やけど ・ ひどい日焼け ・鼻血
 - ・毒蛇にかまれた傷・犬にかまれた傷・熱中症
- (2) 直接圧迫止血法ができる
- (3)ショック、食中毒、ガス中毒のそれぞれの症状を知り、応急処置ができる。
- (4) 心肺蘇生法が正しくできる
- (5) AED の取り扱いが正しくできる。
- (6)他の1名と協力して急造担架が作れる

(c) 団内研修

この名称は教育規程には明確に記載されてはいませんが、団委員会は隊指導者の選任と養成について責任を持ち、隊指導者の任務を果たすために、団内の実情に応じて、指導者の資質向上やスキルアップ、または、よりよい隊や団運営のための研究などを目的に、団内の先輩指導者、トレーナー、地区や大阪連盟トレーニングチーム員、外部講師等を活用して実施します。

なお、外部講師の派遣が必要な場合や研修の手法等について、ご不明な点は地 区の指導者養成に係る委員会や団担当コミッショナーにご相談下さい。 (d) その他、技能等に関する研修会・研究会

例えば、、ロープワーク、野営技能、救急法といったスカウトスキルやソング、クラフト、子ども理解といったテーマを設定して、指導者のための研修会や研究会が、県連盟や地区ごとに開催されています。隊集会プログラムをより楽しく充実したものにするためにも、このような研修会などに機会をとらえて、指導者の能力を高めたり、アイデアの「引き出し」を豊富にしたりしておくことが大切です。

団内指導者養成委員を中心に情報収集をしていただき、指導者への案内と誘いをお願い致します。

(例示)

野営研修会

隊指導者が、野営に関する基本的技能、知識を修得することを目標に、隊内で野営に関連して堅実な訓練を進めることができるように開催します。

(研修会の主な課目)

野営技能入門、キャンプの計画・準備、サイトの設計、テントの立て方、 たたみ方、野営工作(かまど・食卓・調理台・トイレ等)、工具、安全衛生対策、 仮泊テント、キャンプファイア、点検、飲料水の得方等

② 技能研修会

一人ひとりの指導者が積極的に訓練を受けて、いろいろな指導法を体得したり、 指導技術を深めることができるように開催します。

(研究会の主な課目)

- ・セレモニー、スカウトヤーン、観察と推理、結索、計測、地図とコンパス、パイ オニアリング、信号、野外料理、劇、ソング、キャンプファィア、安全管理等
- ③ セーフ・フロム・ハーム研修

「危害から守る」「思いやりの心を育む教育」として、安全で安心できる活動と スカウト教育の質を高めるために開催します。

(3) 指導者訓練体系(団指導者)

第7章 別添資料①「指導者訓練体系(団指導者)」を参照

(4) 指導者訓練体系 (隊指導者)

第7章 別添資料②「指導者訓練体系(隊指導者)」を参照

- (5) 団指導者訓練の構成と訓練の目的等
 - 第7章 別添資料③「団指導者の定型訓練の構成と訓練の目的等」を参照
- (6) 隊指導者および団指導者の定型訓練の構成と訓練の目的等 第7章 別添資料④「隊指導者の定型訓練の構成と訓練の目的等」を参照

◆指導者訓練体系(団指導者)

	上級	訓練鹊	 程修了【認定:日本連盟コミッショナー】			
	((団委員上級訓練課程修了章着用可)				
		第	実務訓練 【認定:県連盟コミッショナー】			
		Ξ	・マネジメントトレーニング(MT)修了後1年以内に実施			
		教	・インサービスサポートによる個別支援(コミッショナー)			
	_	程	・第2教程で作成した自団の改善計画を実施・評価し改善計画を策定			
上級団委員		【認定:所長】				
		第	・2泊3日の宿舎泊での集合訓練			
	安員	=	・団委員研修所修了1年以上経過して第一教程(課題研究)を修了した			
	実	教	者			
課日	修	程	・隊指導者との連携を強化し、正常かつ発展的な団の運営を研究す			
T=	所		ব			
	ולז	第	課題研究 【認定:トレーナー】			
			・個別支援(トレーナー、コミッショナー)			
		教	・団運営に必要なデータの収集と整理・分析をする。			
		殺程	▪履修認定後2年間有効			
		任王				

基礎訓練課程

導

入訓

練

団委員基礎訓練課程修了【認定:日本連盟コミッショナー】

(団委員基礎訓練課程修了章着用可)

団 団委員研修所 【認定:所長】(履修認定後ウォッグル着用可)

委 ・2泊3日の宿舎泊での集合訓練

・導入訓練課程及び課題研修を修了した者

・団指導者としての任務を理解し、団の管理と運営の能力を高める

◎課題研修は、個別支援(トレーナー、コミッショナー)により実施

所

員

研

修

ボーイスカウト講習会 【認定:主任講師】

- ·全部門共通 1日型(7時間)の集合訓練
- ・ボーイスカウト運動の基本と概要について理解する。
- ・修了後すぐにスキルトレーニングを開始することができる。

◆指導者訓練体系 (隊指導者)

上級訓練課程

上級訓練課程修了【認定:日本連盟コミッショナー】

(上級訓練課程修了章、ウッドバッジ2ビーズ、ギルウェルスカーフ着用可)

•	100 1 100 1 1				
	第	実務訓練 【認定:県連盟コミッショナー】			
	三 ・PT修了後1年以内に実施				
	教	・インサービスサポートによる個別支援(コミッショナー)			
	程	・第2教程で作成した隊集会プログラムを実施し、評価する			
₩					
В	第二	・部門別・3泊4日又は4泊5日の野営での集合訓練	東		
実	教	・WB研修所修了1年以上経過して、基礎訓練課程・スキルトレーニング			
所		・各部門にとって魅力あるプログラムの総合的研究	をする		
	第	課題研究 【認定:トレーナー】			
	_	・部門別・個別支援(トレーナー、コミッショナー)	スキル		
	教	- プログラムに必要なデータの収集と整理・分析をする。	トレーニング		



•履修認定後2年間有効

基礎訓練課程修了【認定:日本連盟コミッショナー】

・隊長資格を認定(ウォッグル、基礎訓練課程修了章着用可)

ウッドバッジ研修所スカウトコース

【認定:所長】(履修認定後ウォッグル着用可)

- ・部門別・3泊4日の野営での集合訓練
- ・導入訓練課程及び課題研修を修了した者
- ・スカウト活動の基本、プログラム、プロセスの理解
- ◎課題研修は、個別支援(トレーナー、コミッショナー)により実施

課程別研修

程

- ・課程別に1日型の集合訓練
- ·WB研修所修了1年以内に履修
- ・各課程の特徴とプログラムを主に理解する

トレーニング 【認定:トレーナー】 【認証:県コミ】

- 全部門共通
- ・指導者として 身につけるべ き基本的なス カウト技能を 修得する。
- 修了者はPT に参加申込み ができる。

導入訓練

基

礎

訓

練

課

程

W

В

研

修所

ボーイスカウト講習会 【認定:主任講師】

- 全部門共通 1日型(7時間)の集合訓練
- ・ボーイスカウト運動の基本と概要について理解する。
- ・修了後すぐにスキルトレーニングを開始することができる。

◆団指導者訓練の構成と訓練の目的等

課程等	訓練名称	目的
導入訓練	ボーイスカウ	資格:18歳以上の者
課程	F	目的:本運動の概要とスカウト教育の原理と基本的な
	講習会	方法について知る。
		<講習会の目標>
		参加者は講習会修了時に次のことが達成できる。
		・スカウト運動の概要を知る
		・スカウト活動について体験を通して知る
		・スカウト教育の基本的な方法について知る
		・スカウト活動の安全について知る
		・スカウト運動と成人の役割について知る
基礎訓練	団委員	資格:導入訓練課程の訓練を修了した者
課程	研修所 	目的:団指導者としての任務を理解し、団の管理と運
		営の能力を高める。
		<団委員研修所の目標>
		1. 団の組織と運営の概要について理解する。
		2. 団委員会、団会議の機能と連携について理解する。
		3. 各隊活動への支援について理解する。
		4. 団委員会が行う管理業務について理解する。
		5. 団を取り巻く地域、関連組織との連携について理
		解する。 6.団委員研修所の進め方について知る。
		0. 回安員研修所の進め方について知る。 7. スカウト運動の基本原則について理解する。
上級訓練	 団委員	アンスカット建動の墨本原則について母族する。 資格: 団委員基礎訓練課程を修了した者
課程	実修所	目的:自団の問題解決や将来に向かっての施策を推進
		する能力を高める。
		9 O HE 23 C IEI W 2 O 0
		<学習の目標>
		1. 団組織および団委員(長)の任務について認識す
		る。
		2.団委員(長)の業務を通じ、任務を果たすことがで
		きる。
		3. 団を取り巻く組織(県連盟、地区)との効果的な連
		携ができる。
		4. 団を取り巻く地域社会との効果的な連携ができ
		る。

◆隊指導者定型訓練の構成と訓練の目的等

課程等	望訓練の構成と訓練 │ 訓練名称	目的等
導入訓練	ボーイスカウ	資格:18歳以上の者
課程	ト講習会	目的:本運動の概要とスカウト教育の原理と基本的な
		方法について知る。
		<講習会の目標>
		参加者は講習会修了時に次のことが達成できる。
		・スカウト運動の概要を知る
		・スカウト活動について体験を通して知る
		・スカウト教育の基本的な方法について知る
		・スカウト活動の安全について知る
		・スカウト運動と成人の役割について知る
基礎訓練	ウッドバッジ	資格:導入訓練課程の訓練を修了した者
課程	研修所スカウ	目的:参加者がボーイスカウト指導者としての責務を
	トコース	果たすことができるように、スカウト教育に関
		する基本的な内容を習得する。
		<学習到達目標>
		・隊長の役割と責務を理解する。
		・スカウト活動の基本的な知識・技能を修得する。
		・スカウト活動の基本的な実施展開を理解する。
	ウッドバッジ	資格:スカウトコースを履修した者
	研修所	目的:ビーバースカウト、カブスカウト、ボーイスカ
	課程別研修	ウト及びベンチャースカウトの各課程に区分して
		開設する。
		・参加者が当該部門の隊長としての責務を果たすこと
		ができるように、隊運営に関する基礎的な方法を習
		得する。
		<学習到達目標>
L 상대 된데 상击	→ 1°	・部門の特徴を理解しプログラムの計画と実施が出来る。
上級訓練 課程	ウッドバッジ	資格:隊指導者基礎訓練課程を修了した後、隊指導者
赤作 	実修所 	の経験を有する者 目的:参加者が当該部門の隊長としてのプログラム推
		進能力を高める。
		(ビーバースカウト、カブスカウト、ボーイスカウト)
		及びベンチャースカウトの各課程に区分して開設)
		<学習の目標>
		・スカウティングの原理と方法に則ったプログラム企
		画ができる。
		・プログラムプロセスに従った教育効果の高いプログ
		ラムが推進できる。
		・スカウト、保護者及び地域社会に対するアプローチ
		を効果的に実施できる。
		・野営生活を通じ、高度の班野営を体験することによ
		り、スカウティングの本質の理解を高める

第8章 団への支援

・大阪連盟と団 *地区との関わり

教育規程によると

加盟団は、その所在する都道府県ごとに県連盟を組織する。

1

県連盟は、本連盟の定款に基づく本教育規程に従い、地域内の本運動を推進し、同様の 目的を有する他の団体と友好関係を図ることを目的とする。

県連盟は、地理的条件、地域の実状、加盟団の状況等を勘案し、県連盟の運営を円滑に するため、県連盟が定める地域ごとに地区を設けることができる。

 \downarrow

地区は、次に掲げる目的を達成するために設置する。

県連盟の方針及びプログラム等を地区内で効果的に実施し、かつ、地区の実情を県連盟の施策に反映させること。

 \downarrow

団は大阪連盟の一部ではなく、団を支援するために大阪連盟が組織されている。地区は、団と大阪連盟の橋渡し役。

大阪連盟の各種事業は団の支援に関連する。

例:マラソンの沿道整備奉仕を制服着用で行うことで広くボーイスカウトのPRにつながっている。

実は、大阪連盟より主催者側へ申し入れをし、制服着用の許可を得ています。

研修所等の運営奉仕は、スカウトを直接指導する隊指導者を養成する場の運営。 キャンプおおさか整備事業は、隊指導者を養成する環境の整備。

団単独での実施が困難な指導者の養成を大阪連盟の全団で協力しあって行っている。

コミッショナーとの関わり

教育規程によると

県コミッショナーの任務

県コミッショナーは、県連盟における本運動が本連盟と県連盟の規定に従い展開するよう努めるとともに、県連盟内の指導者に対して助言及び指導を行う。

地区コミッショナーの任務

地区コミッショナーは、地区における本運動が本連盟と県連盟の規定に従い展開するよう努めるとともに、地区内の指導者に対して助言及び指導を行う。

コミッショナーの任務のひとつは、「指導者に対しての助言及び指導」 団委員長を始めとする団指導者、隊長を始めとする隊指導者、すべての指導者が 直接または間接的にコミッショナーの支援を受けることが可能。

例:研修所、実修所の課題支援(担当トレーナーの任命)

⇒適切な研修の場となるように支援

定型外訓練の実施

⇒指導者養成の場の提供

団審査を通じて、団運営への支援

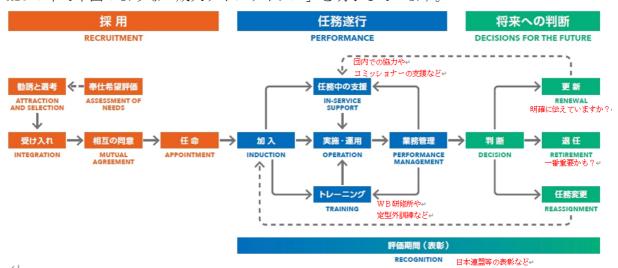
- ⇒団内の課題や長所を明確にする機会
- ⇒適正な活動が行われているかの確認
- ⇒中途退団の抑制支援
- ⇒加盟登録の承認支援
- スカウトの進級面談
 - ⇒スカウトの努力を褒め、モチベーションアップに繋げる場
- 各種事業へ参加するスカウトの面談
 - ⇒参加動機の整理や激励の場

· AIS について

AISとは、Adults in Scouting World Policy「スカウト運動における成人に関する世界方針」のことです

成人の指導力を向上させるために成人を支援する体系的な取り組みです

AIS の中で下図のような「成人ライフサイクル」を明示しています。



団内で出来ている部分と不十分な部分が混在している場合も見られます。

不十分な部分を認め、改善していきましょう。

第9章 危機管理

• 安全管理

スカウトだけでなく、この運動にかかわるすべての人が事故なく活動するための取組 安全対策を通じて「事前に回避できる危険を回避、低減」するよう努めます。 怯える必要はありませんが、「大丈夫!」が一番危険な状態かも知れません 安全管理の一部として、安全教育を通じ「自分の身は自分で守る」ことを身に着ける

こんなことがありました

スカウトとのキャンプ中の夜中に、野犬がサイトに近づいてきたので威嚇して追い払おうと立ち上がり駆け出した瞬間に段差で躓き足首を痛めたことがあります スカウトの安全を守る意識が先走り、自身の安全に対する意識が不足していた結果のできごとでした

別の視点からは、一般的な知識として野犬のことは想定していましたが、昼間の下見の際には現地で野犬が出現することは予見できていませんでした

• 安全教育

安全に対する意識を深め、的確な判断による安全な行動ができるようにする スカウトの年代に適した方法で行うことが重要である ビーバー年代からの積み重ねで、危険を予測し、そなえる行動が身に着く 成人指導者への安全教育も必要である

成人指導者への安全教育の例 日本赤十字社水上安全法短期講習会 ボーイスカウト救急法講習会講師養成講習会 安全促進フォーラム

• 危機管理

安全管理を入念に行っても、不測の事態は発生する可能性がある 万が一、不測の事態が発生した時の備えが必要である 状況の把握、情報の伝達、対処、などを迅速かつ正確に行う必要がある 関係者全員が正しく危険を理解し、足並みを乱さないように日ごろからの意思疎通が重 要である

避難訓練と同様に模擬訓練が効果的かも知れない (危機管理についての大阪連盟 HP 参照)

・セーフ・フロム・ハーム

2015 年に制定した「セーフ・フロム・ハーム」ガイドラインをご覧いただくとわかりますが、「セーフ・フロム・ハーム」は、特別なことではありません。人権を尊重するということであり、人として守るべき社会ルールやマナーです。決して、日々の活動に制約を加えるものではありません。危険や危害となるものからの保護、抑止、あるいは防止につながるものです。しかしながら、危険や危害をなくすためには、一部の人だけが取り組むのでなく、この運動に関わるすべての人がこれを実行することが必要です。一人ひとりの行動はもちろん大切ですが、同時に組織としての取り組みが大切です。(セーフ・フロム・ハームガイドブックより)

スカウト間、指導者間など様々な場面で当事者が気付いていないことが多い

長年何気なく行ってきたことが、相手にとっては不快に感じることもある 自身が行った行動、言動で相手がどのように変化したか、相手の観察がポイントになる と考えられる

第三者から見て「どうなんだろう?」と思う場面 互いに信頼関係があると思っている先輩と後輩のやり取りで、

先輩:「やっとけ!」「やれ!」 後輩:「はい」「わかりました」

以前は、世間的にも許容されていましたが、昨今この様なやりとりを目にすると後輩にあたる方は「許容できているのだろうか?」、周囲で見ている方たちに不快に映っていないだろうかと考えます

社会の変化を捉え、変化に対応することがより求められるようになっています

・3か月前の実施計画提出について

団会議を通して、団委員会の承認を受けなければならない承認事項で、指導者訓練の場で、「3か月前の実施計画提出」を耳にされたことはありませんでしょうか? プログラム内容の確認と対応など、安全に活動を行う観点からも大切なことであります 安全教育や安全管理に漏れがないか、隊指導者以外の目で確認する機会であり団全体で 共有理解する事が重要です。

第10章 団組織の存続

1. 加盟登録

(1)加盟の原則

ボーイスカウト運動は世界各国で様々な形で展開されていますが、いずれの国々でも加盟することを活動に参加する上での基本的な条件としている点は変わりありません。**ちかい**をたてることを通じて加盟員としての自覚をもつことを運動の最も重要な拠り所のひとつとしています。

我が国においても教育規程第1章(一般原則)に続く第2章に加盟登録を位置づけて、参加する個人や組織が加盟することを原則としています。これは加盟することによって制服や記章類の着用、各種行事や指導者としての訓練の参加など、日本連盟の加盟員として様々なサービスを受けることができますが、それ以上に、加盟することによって生まれるスカウトとしての誇りを大切にしているからです。

(2)加盟登録

国や都道府県連盟等の組織とそれらの組織を通じて加盟する個人の加盟申請を日本連盟が承認し、登録することで加盟員として日本連盟の構成員になります。

加盟登録は各年度毎に更新しますので、毎年4月1日付で継続登録の手続きを行います。また、除籍は日本連盟名誉会議の審議を必要とする重要事項です。

(3) 団の加盟登録

団の加盟登録は団委員会の責任において行います。

団はボーイスカウト活動の基本単位としてそこに所属する隊やスカウト、指導者 及び団委員、育成会員等も団の構成員として加盟登録申請を行います。

(4)加盟登録の申請

加盟登録は日本連盟所定の方法によって、県連盟の承認を受け、日本連盟に申請します。「加盟登録事務処理マニュアル」等を参照して、地区や県連盟の指導を受けながら申請してください。

年度毎の登録を更新する継続登録は4月1日から発効しますので、継続登録期間(1月~3月)内に日本連盟の承認が得られるよう、申請と登録料の手配をすることになっています。また、新規に加盟する場合にはその都度登録申請を受け付けており、承認された時をもって効力を発生します。

(5)加盟登録の承認

提出された加盟登録申請に対して日本連盟が承認した証として、団、隊の加盟承認書(継続登録承認書)と所属するスカウトや指導者、団委員等の名簿と登録証を発行します。特に加盟員の登録証は**ちかい**をたてた証ですから、常に携帯するようにしたいものです。

その他、登録の手続きに関する詳細については「加盟登録事務処理マニュアル」 等をご参照ください。

2. 新団の結成

団はボーイスカウト活動の基本となる組織です。

翻ってみれば団が無ければボーイスカウトの活動ができないということになります。

その意味で新たに団を発足させることは「一人でも多くの青少年にスカウト活動を」を 通じて将来を担う人材としての成長に寄与する上で常に求められる活動です。

これまで団内組織の運営に主眼をおいて述べてきましたが、その一つひとつが新たに団を結成するために必要な手順になっていることがお分かりいただけたと思います。

(1) 育成会を作る

育成会は、団を設立し、維持していく上で母体となるべきものですからまず最初 に結成するものです。

以下、順を追って各ステップについて説明します。

(2)団委員会を作る

育成会が結成されたら、次は団の運営を執行する団委員を選任します。団委員は 団委員会を結成し、互選によって団委員長を選出します。

第3章で述べましたように団の運営は団委員会が責任を持ちます。ですから団委員は慎重に選ぶ必要があります。はじめから大人数である必要はありませんからスカウトの保護者を中心に、準備中の育成会の代表ですとか、何かと学識経験のある方を加えてはいかがでしょうか。

(3) 隊指導者を任命する

スカウト達と直接接してその教育に携わるのが隊指導者です。ですからその選任には深い配慮が必要とされます。団委員会ではスカウトの保護者等を含めて適任者を任命することになりますが、自分自身がすべてを知っているというよりも、その場に適した方に指導の一部を分担してもらうことができる人がスカウト達に常に新鮮な感動を与えることができるようです。

(4) スカウトを募集する

組織や指導者が揃っても肝心のスカウトがいなければ活動になりません。新団結成を図る場合には当然対象となる青少年への働きかけも進めておられることと思いますが、実現が近くなった時点では、一人でも多くのスカウトが活動に参加するよう、ボーイスカウト説明会等をはじめ各種の広報活動をこれまで以上に活発に展開することが必要です。

(5)加盟登録を申請する

育成会、団委員会の結成、スカウトの募集、指導者の選任など一通りの組織が形作られ、いよいよ活動を開始するに際して加盟登録の申請をします。

申請に対して県連盟は登録の審査を行います。

(6)申請の内容は

- a. 団を維持できる育成会が結成されていること
 - (a) 育成団体の名称
 - (b) 育成団体の会員名簿があること

(育成団体を永続的に維持するためには、隊員の保護者でだけでなく、地域を同じくする、他の友好諸団体、例えば、こども会、婦人会、町内会、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青年会議所や、寺院、教会等の参加が望ましい)

(c) 育成団体の規約があること

(隊員及び指導者の訓練中の事故等に対する救済処置がとられているか否かも 重要な事がらです)

(d) 育成会の会費はどれ程か

(団の維持・親の負担とも考え併せて)

- (e) 育成会の資産目録が整理されていること
- (f) 育成会の会計簿(金銭出納簿・予算書・決算書等)が整備されていること

- (g) 団委員となるべき代表が選ばれていること
- b. 団委員会を組織できること
 - (a) 団委員の名簿が整備されていること
 - (b) 団委員長にふさわしい人物であること
 - (c) 副団委員長の役務分担は明確にされていること
 - (d) 団委員は団内に1個の隊のときは3人以上、2個隊以上のときは5人以上を選任していること
 - (e) 各団委員の役務分担はできていること (団の規模により一人一分担、複数で一分担、等さまざまですが少なくとも地 区の運営委員会に出席できる人数、構成をもたせる必要があります)
 - (f) 各構成メンバーは本運動の理解者であり、活動できる人達であること
 - (g) 地区との連携を保ち得ること
 - (h) 団委員会の開催記録を整備していること
 - (i) 団の資産目録・会計簿を整えていること
 - (j) 団の規約の有無
 - (k) 団委員長は団委員会、団会議を主宰する認識があること
- c. 必要な成人指導者が確保されていること
 - (a) 指導者名簿と研修歴
 - (b) 指導者訓練の計画を立てていること
 - (c) 各指導者は、教育規定の関係条文の要求に合致していること
 - (d) 各指導者は、団委員会、団会議の関連を認識していること
- d. 隊について
 - (a) 隊員名簿を整備していること

(該当年齢の少年で班〔組〕を組織されていること)

- (b) 年間の活動記録(訓練計画) はできていること
- (c) 隊の集会記録、班〔組〕の集会記録を整えていること
- (d) 隊の資産記録、会計簿があること
- (e) 隊員の負担は定められていること(参考)
- (f) 通常の集会場所は確保できていること となっており、発団後もスカウト活動が継続して行える組織であることに重点 をおいたもので、加盟員個人に関わる内容を審査するものではありません。
- e. 審査に準備すべき書類

育成会、団が準備するもの

加盟登録申請書

名簿 育成会、団委員、隊指導者

 予算
 予算書

 会計簿
 育成会、団

記録類 育成会、団委員会、団会議、指導者研修記録 準備期間を

含む (リモート会議等も含む)

資産目録

育成会総会資料

隊が準備するもの

名簿 隊指導者、スカウト

予算 予算書

計画/記録 年間プログラム、

準備期間を含む 隊集会、班(組)集会(活動)、班長会議 (訓練)、指導者(会議)集会、進歩(リモート集会等も含む)

会計簿

備品簿 (資産目録)

(7)加盟登録の承認

県連盟の審査を経た申請は日本連盟の承認を受けて登録されます。 加盟登録承認の証として団の承認書、加盟員個人の登録証などが交付されます

(8) 発団式を行う

新団の発足に際しては新たな出発を祝って発団式を行いましょう。発団式には団の指導者やスカウトのためだけでなく、そこに至るまでに各方面にお世話になった方々に報告とお礼、そして今後に向けてのご支援を改めてお願いする機会でもあります。

3. 継続登録審査

加盟登録の団審査は、ボーイスカウト運動の基準の維持とその成果を挙げるために、 新規、継続を問わず厳正に行われます。

審査を年1回適正に行う事で、その団の恒久的な維持運営や訓練に支障を及ぼすような問題点を早期に発見し、その団の健全のための指導、助言を与える機会とします。

経営能力、必要な組織指導者、訓練体制に重点をおくもので、隊員個々の技能や知識の再考査ではありません。大阪連盟に代わって地区が行うもので、地区委員会は、地区コミッショナーと総務委員長との責任の下に、審査を実施し、新規・継続登録を行います。

(1)継続登録の望ましい審査について

a. 継続登録をする意志があるかどうか

審査会の懇談会の席でこのことを確認する必要があります。従って審査にあたる委員は予め地区コミッショナー、団担当コミッショナー等から、該当団の日ごろの活動状況を把握しておく必要があります。

b. 審査の観点

団が維持される能力があるかどうか

前年に比して組織が向上、改善されているか(前年の指摘事項に対して) 訓練の体制はどうか

- ・「ちかい」と「おきて」の実践
- ・各隊の活動への参加状況
- ・隊員、指導者の異動
- ・家庭との連携
- 進級について
- c. 審査に準備すべき書類

育成会、団が準備するもの

加盟登録申請書

名簿 育成会、団委員、隊指導者

記録類 育成会、団委員会、団会議、指導者研修記録

会計簿 育成会、団

資産目録

育成会総会資料

隊が準備するもの

名簿 隊指導者、スカウト

計画/記録 隊集会、班(組)集会(活動)、班長会議(訓練)、指導者(会議)、進歩記録、年間プログラム

会計簿

備品簿(資産目録)

d. 団の出席予定者について

育成会関係

会長・副会長・会計担当者・育成会を代表する団委員等

団関係者

団委員長・副団委員長・団の会計を担当する団委員・その他地区の各種 運営委員会へ出席する団委員等

隊関係者

団内各隊の隊長・副長

4. 全団調査 (団での健康診断)

日本連盟から、毎年末迄に全団調査の依頼が案内され、各団で入力ガイドに沿って入力すると、団診断票がアウトプット出来ます。(入力項目は多いですが、各隊長と団委員長等の数名で分担すればそれぞれ数時間程度で入力可能です)

以下の様々の診断項目について、全国平均に比べて自団の現状がどうなのか、数年間のトレンドも見える化され、自団・隊の改善点の洗い出しが出来、団・隊の課題を団内で協議して、例えば5W1Hのアクションプランを策定し、団で改善活動に取り組めば、団の発展に繋げることができるでしょう。また、全団調査を団審査に活用している地区もあるようです。

診断項目:加盟登録数の増減、各隊・組・班・GB等の活動回数、年間宿泊数、

進級率、指導者研修歷、団内研修、組拡活動、団委員会・団会議開催数、 保護者会開催数、

団運営の規約類・計画・議事録・個人記録等、各種団の管理レベル

5. スカウト募集

少子高齢化、様々な習い事との競合等の周りの環境変化により、団内のスカウト数が減少すると、例えばボーイ隊で1班体制にまで減少した場合、班対抗でのプログラムは 実施困難になり、スカウト運動で重要な要素である班制度やグリンバー会議・グリンバー訓練の実施レベルが低下している事例が見られます。

スカウト活動のあるべき姿の維持のため、スカウト数を適正水準に確保し続ける事

が、団委員会の最も重要な任務の一つで、団の存続に関わる最重要課題になります。隊 指導者にも体験イベント等で募集活動に協力してもらいますが、隊指導者は隊運営が最 重要の任務で、募集活動の主体は団委員であることをまず団委員が理解しなければなり ません。

募集活動で苦労している団は多いですが、成功している団も多く、しかも様々な異なった手法が見られます。以下では、募集活動で成功している事例を幾つか紹介致しますので、自団で使える手法をトライして、検証しながら推進すると良いでしょう。

(1)目標設定の例

ボーイ隊の理想は4班体制ですが、スカウト運動の最低限を維持するために最低2班体制が望まれます。

ボーイ隊年齢での入団は少なく、ビーバー・カブ年代での入団がほとんどなので、ビーバー・カブ年代でスカウト数を確保しておく必要が有ります。1学年平均4人ならボーイ隊は2班体制となり、1学年平均6人なら3班体制になることを意識して、現状の学年別スカウト数で不足する人数を募集目標人数と設定すると良いでしょう。

(参考) 小学校毎のスカウト率 (スカウト数/児童数) は、全国平均で1%弱と言われており、団の現状が1%未満なら、まずは1%を目指す、現状1%程度なら2%を目指す等の短中期の具体的数値目標を設定してみると良いでしょう。例えば団のテリトリー内に3つの小学校で児童数合計2000人なら、小学生スカウトは1%なら20人、2%なら40人くらい獲得出来る可能性があると目算出来ます。小学校間でスカウト率が大きく異なっているなら、スカウト率が低い小学校が狙い目ですし、分母の小学児童数が少ないならテリトリーを広げる必要があるかもしれません。スカウト数が少ない団で野心的な中期目標を設定し、小学生スカウト数を3年で2倍程度に増やした団が大阪府内で複数あります。

(2)募集活動の組織の例

ボーイスカウトと競合する様々な他の習い事やスポーツ団体に負けない様に、募集活動を強力に推進するためには、団委員会時だけでの議論では時間が不十分になることもあり、例えば、団委員会の中に募集担当の小委員会:募集チームを作り活動している団を多く見かけます。

募集チームでしっかり時間を掛け協議し、地域内の小学生数に対するスカウト率の現状把握、スカウト率やスカウト数の数値目標設定、目標達成のための具体的方策(チラシ等告知活動・体験イベント等)検討と実施を計画的に PDCA を回し、スカウト数の増加に成功している団があります。

募集チームの構成員には、チーム活動の中期&短期計画策定と実行をマネジメントするチームのリーダー的役割を果たす団委員と、支援する数名の団委員、さらに募集対象者=顧客(小学生、幼稚園児と意思決定者である保護者)の事を理解しているビーバー・カブの保護者(特に母親)が重要・不可欠のメンバーになります。この保護者から、体験イベント等に関して対象者を引きつけるアイデアが数多く出ますし、PTA の立場からチラシ配布の際の小学校からの情報(配布可能な時期・時間・方法・人数等)を入手出来、口コミも保護者間で多く発生します。

(3)募集活動の流れ(例)

a. 地域内の小学生とその保護者にボーイスカウトの存在を認知してもらう

- ⇒ 第一のハードル
- c. 入団に繋げる
- a. PR活動の重要なコンタクトポイント(顧客との接点)
 - ・ホームページ:自団の HP で活動を紹介、日本連盟 HP の活用 (参考)入団者の入り口は自団 HP と日連 HP と半々との団あり
 - ・チラシ、ポスター:入団のお誘い、体験イベントPR
 - ロコミ

(参考事例)

募集活動に成功しているある団では入団者の入口は上記が1/3ずつ

この3つのコンタクトポイント:ホームページ、チラシ、ロコミのバランスがどうなのか確認してみて、もし自団は口コミばかりであったなら、ホームページとチラシに改善余地があるのかもしれません。

告知活動として、地域内のショッピングセンターの協力を得て、小学生以下対象にどんぐり工作のワークショップ、募金活動、ボーイスカウト展示等、年4~5回ショッピングセンター内を利用し、スカウト数増加に成功している団があります。

活動を楽しくアピールするために動画で自団の活動を掲載している団が最近増えていますし、日本連盟ホームページ経由の問い合わせで未開拓の地域からの体験参加が増えている団があります。

チラシ・ポスターは、他の競合団体のチラシに埋もれないよう、魅力的なキャッチコピー(体験イベントのテーマが重要)、カラフルな色使い等にして成功している団があります。体験イベントのテーマ:今の児童が何に興味を持っているのか保護者が良く理解しています。

市の教育委員会に了解もらい「**市教育委員会後援」とチラシに入れて、小学校内で配布してもらっている団もありますし、教育委員会の後援をもらわなくても小学校から了解をもらい校門外で児童に手渡し、あるいは校内で配布してもらい体験参加者を多数獲得している団もあります。いずれにしても対象年齢の児童とその保護者に効果的に届くチラシの配布手法はマーケティング上最も重要な要素です。直近ある地区内で2022年春に年長~小学生対象に別々にチラシ作成配布し体験イベント開催した3個団の、応募者数/チラシ配布枚数=応募率は2.3~2.6%でした。この数字に届いていない場合は、イベントの内容、チラシの文言・デザイン、配布方法等で改善余地があるのかも知れません。

口コミの力は非常に強いものがありますが、ビーバー・カブ保護者や児童から口コミ発生させるように保護者会等の機会で、口コミを多く発生させた保護者から成功事例の紹介や、組織拡充顕彰バッジを活用している団があります。

b. 体験イベントのポイント

児童には活動が楽しい・また行きたいと思わせる、保護者にはスカウト運動を紹介 し子供に入団させたいと思わせることが目標になるでしょう。

楽しいイベントにするにはビーバー隊・カブ隊との事前準備が重要でしょう。

保護者向けの説明内容は、大阪連盟配信のガイダンスブックに詳細が記載されていますので参照ください。保護者向け説明内容を 1 時間掛けしっかり行い保護者に活動を理解してもらいスカウト数増で成功している団もあります。

体験参加者にアンケート(児童・保護者の氏名、住所、学校名、学年、電話番号、メ

ールアドレス、体験を知ったきっかけ、体験は楽しかったか、もう一度参加してみたいか、SNS は何を利用しているか等)をその場で記入してもらうと、入団に繋がりそうか、次回の集会の案内を出して良いのかの意識調査になり、効果的なコンタクトポイントはどこなのか等、次の募集活動に役立ちます。

c. 1~2回程度体験参加してもらい、保護者に入団の意思有無を確認することになりますが、体験参加者の入団率を1/3程度と目標に置いている団があります。データは多くないですが、実際の入団率は1~2割程度ではないでしょうか。入団率がかなり低ければ体験イベントの内容か保護者向け説明の内容か何らかの原因が有り分析と改善が必要かも知れません。口コミ等で最初から入団を検討して体験参加されている方と、単に無料体験参加しただけの様々な背景の参加者ですので、興味を持たれた方へのフォローは必要ですが、深追いは不要でしょう。

6. 成人の参画(指導者数の維持、新たな指導者の発掘)

スカウト数が減少すると、少ない隊指導者数でも隊運営が可能になり、隊指導者数も減少しがちです。隊指導者数の減少や指導者の高齢化により、プログラムがマンネリ化したり、あるべきスカウト活動が維持出来にくくなり、スカウトや保護者から見て魅力的な活動でなくなり、募集活動へも悪影響を与えているという、悪循環に陥っている事例も見られます。隊指導者の転勤、親の介護、病気等、様々な予期せぬ理由で団から指導者が抜け、ローバーやベンチャースカウトの減少と保護者数の減少により次期指導者の候補者も減少し、後任探しに苦労している団を多く見かけます。

隊指導者欠員により隊活動の継続が困難になり、最悪の場合、他団との合併や廃団に 至る事例も見られます。

指導者数はある程度多いほど、安全対策が充実しますし、プログラムのアイデアも 色々出ます。指導者数の確保は、安全に楽しい活動を実施する基本的かつ重要な要素で す。また、新たな指導者は新たなアイデアをもたらし、団内の課題を解決してくれる場 合もあります。スカウト数に見合った指導者数の確保と、新たな指導者を発掘・育成す ることは、団委員長だけでなく団委員会の最重要の任務です。

団内役務で兼務が増える事は、短期的には問題解決になっても、組織の脆弱性は増加している危険なサインという認識を持ち、兼務解消に向け指導者を新たに獲得する活動を強力に推進する必要性を団委員会は認識せねばなりません。どの役務が兼務 or 欠員かわかるよう見える化した組織図を作り、指導者獲得が課題と団内で共通認識持つことも方策でしょう。団の課題を共有化することによって、自発的に指導者になる人が現れることもあります。

新たな指導者の発掘と育成を目的に、団委員会の中に人事委員会を作り、人事プロセスも見える化し、団委員と隊指導者の後任候補の発掘・選定・育成を協議し、数年先までの指導者(案)一覧表を作成、中期計画として企画・推進している団があります。

7. スカウト運動と保護者の関係

(1) 育成会

- a. 育成会の運営
 - (a) 育成会の会議

一般的には、次のような事項について審議が行われています。

- ア. 育成会の総会
 - ・育成会の事業計画及び報告
 - ・予算及び決算の承認
 - ・役員の選出
 - ・団からの報告
 - ·通常、年1回以上開催
- イ. 育成会の役員会
 - 予算及び決算の審議
 - 会費の決定
 - ・会員の入退会の承認
 - 会計報告
 - ・その他育成会の運営に関する事項
 - ・3か月に1回位開催
- (b) 育成会の会則

育成会の構成、運営に関する事項を会則として定めます。

また、この会則は、総会において制定し、または改正を行います。

b. 育成会の経理

育成会の任務は、団の育成と発展をはかることにあります。そのために資金を確保することは、育成会の大切な任務です。

(a) 支出の検討

育成会の代表者は団委員として団委員会に出席して団の活動の状況、資金の 状況をよく把握していなければなりません。また、団委員長は団会議で各隊の 状況をよく知って団委員会に伝えておかなければなりません。そして、

- ・団会議で団委員長を中心に、団内の各隊から提出された各隊の年間プログラムに基づく予算を検討し、団委員会に提出します。
- ・団委員会で各隊の予算と団の経費を合わせて検討し、予算書を作成します。
- ・ 育成会の役員会で団から提出された団の予算を説明し了解を求め、育成会と しての支出予算の作成に協力します。
- (b) 収入の検討

育成会役員会は、次の事項について検討し、育成会の収入予算を作成します。

- ・団の支出が正当かつ適正か
- ・団の収入(隊費その他)は適正か
- ・育成会の会費は適正か
- ・ 育成会及び団の構成員以外からの収入(寄付金、助成金、募金等)の増加に ついて
- (c) 予算の承認

育成会役員会は、育成会総会において、収支予算の承認をうけます。その際、必要があれば、団の収入あるいは年間プログラムについて、団委員長、隊長などから説明をうけるのもよいでしょう。

(d) 育成会の決算

育成会は、総会において決算の承認をうけねばなりません。とかく面倒になりがちで、そのために総会の時期が遅れたりすることがありますが、収支の決

算は育成会を強固にし、発展させるためにもぜひ確実に行ってください。 決算についても、団委員長及び隊長の報告や説明をうけるとよいでしょう。

(e) 決算書と予算書(案)の作成および総会での報告

年度末に決算書を作成し、団 (育成会)の監査委員(監事)の会計監査を受けます。

会計監査は、出納簿と出納日付順に整理した領収証等を準備します。 また、団および隊の年間計画に基づいて予算書(案)を作成します。 いずれも育成会総会において承認を得ます。

c. 育成会が整備すべき記録と書類

育成会には次のような記録と書類を整備しておきましょう。

- ・ 育成会の会則
- 育成会会員名簿
- 役員名簿
- 会費徴収簿
- 出納簿、領収書綴
- 財産目録、備品台帳
- 役員会議事録要録
- その他必要と認めるもの
- d. 団(育成会)会計係の業務:経常費の出納業務

ここで言う経常費とは、通常の団運営に必要な収支を言います。

団(育成会)の口座を開設し、集金および収支の適正化に努めます。

以下に収支の科目についての例を示しますが、各団の実状に合わせてください。

【収入科目の例】

科目内容

入団費 スカウトの入団に際して納入する費用

育成会費 育成会員が納入する会費

賛助会費 賛助会員が納入する会費

登録諸費 ボーイスカウト日本連盟に登録するスカウトおよび指導者が納入 する費用

助成金 ライオンズクラブ等団体からの助成金

隊活動費 スカウト1名あたり納入する隊活動に要する費用

その他の収入 寄附金、利息、上記以外の収入

【支出科目の例】

科目内容

登録諸費 ボーイスカウト日本連盟登録に関わる費用、県連盟に納入する分担金、地区に納入する地区費、スカウト保険の掛金など

会議費 団委員会、団会議など諸会議に関わる経費

通信費 はがき、切手など諸連絡に必要な経費

研修費 団関係者が参加する研修に必要な経費

隊活動費 BVS~RS隊の通常の活動に必要な経費

備品費 団備品の購入に必要な経費

消耗品費 団運営に必要な消耗品の購入経費

保険費 見学行事等登録者以外の人が関わる行事実施の際の保険掛金

団行事費 団行事に必要な経費

書籍・記章費 スカウト関連図書、記章類の購入に必要な経費

制服費 指導者用制服購入に必要な経費

慶弔費 団関係者の慶弔に関わる経費

積立金 周年行事等の特別行事に備えての経費 (積立金)

予備費 上記科目以外の緊急支出に関わる経費

個々の支出がどの科目になるのか、科目毎に例を記載した表や、制服、記章 類、書籍等を、団・隊・個人、誰が負担するのかの表を作成し、団内で共有する と良いでしょう。

(2)保護者会

上進式、育成会総会、懇親会等で、多くの保護者が集まる時に、保護者会を開催 し、団の抱える課題(募集、中途退団、指導者不足・・・)を共有することで、保護者 が解決策を考え提案が出ることもあります。

キャンプやスキーといった装備を揃える時期に隊毎に保護者会で説明する必要があるでしょう。

保護者会を開くと、潜在的な問題や普段聞けない情報を提供してくれ、活動の改善に繋がることもあります。

ビーバー、カブ、ボーイと年代が上がるにつれ、保護者が活動に参加する機会が減りますが、ボーイ年代においても隊指導者と保護者間でコミュニケーションを保っために保護者会は年数回開催されるのが望ましいでしょう。

スカウト活動の主体はスカウトですが、スポンサーは保護者であり、保護者にこの運動の理解を深めてもらうためにも、保護者会はその機会として重要です。

(3)中途退団抑制

団組織の存続のために募集活動が最も重要な要素の一つですが、中途退団抑制も 重要な要素です。中途退団抑制には保護者の果たす役割が大きく、保護者への働き かけは、隊からと団からの両方が必要です。

様々な中途退団の時期と中途退団抑制策の例

a. ビーバー・カブ年代では、他の習い事やスポーツ団体との競合で退団に至る例が 多く見られます。

近年の保護者には、自分の子供に何が良いのか何に適性が有りそうか数多くの習い事を経験させ、日程的に両立困難になった結果、他の習い事を優先して退団に至る事例が見られます。

この年代では、外で遊ぶことによって非認知能力(後述)が高まり、ボーイスカウト運動の本質的な活動をするボーイ隊にまで継続する事で子供の成長に大きく貢献することを、保護者に理解してもらい退団抑制する、即ち、保護者にスカウト運動の理解を深める活動:保護者会、団内研修やBS講習会の受講推進が重要でしょう。保護者全員にBS講習会の受講を推奨している団も見られます。

b. カブからボーイへ上進時に退団する事例

カブスカウトにとってボーイの活動は厳しそうに見え、上進したくない気持ちになるスカウトが時々見られます。それを防ぐために、くまスカウトに月の輪訓練を通じてテント・シュラフで寝る事でキャンプは楽しそう、ボーイは楽しそうと思わせ、上進のハードルを下げる活動が効果的です。

くま訓練についてはカブ隊とボーイ隊の指導者が協力し合い、計画を立てて実施しますが、訓練前に保護者への説明会を開催し、隊指導者の紹介、年間活動内容、必要となる個人装備や制服、日々の連絡方法、保護者のかかわり方、スカウト運動の目的等を説明し理解を深めると良いでしょう。

c. ボーイ時に退団する事例

例えば、キャンプは暑さ寒さ、風雨といった自然との闘い、大きな荷物を担いでの移動、溝堀り、水汲み、薪拾い、食器洗い等、面白くないが誰かがやらねばならない仕事が沢山あり、小学6年生にとっては体力も十分でなく、辛いことを経験します。しかし2級に上がり、中学1~2年生にもなれば体が大きくなり体力もつき、苦難にも慣れ活動が楽しくなってきます。与えられた役割を分担し果たすことでチームワークや、班長になれば班員を率いる難しさを感じリーダーシップが養われます。これらを経験することにより、社会人として必要な、困難を乗り越えようとする力、協調性、リーダーシップといった非認知能力を育てる=スカウト活動は教育運動であることを保護者に理解してもらうことで、保護者からスカウトに退団抑制してもらう事例が良くあります。

d. ボーイからベンチャー上進時に退団する事例

ベンチャースカウトになると自分で活動の企画を立て実施することになります。慣れてくると企画立てる事が楽しい様になります。他団のスカウトとの交流や海外遠征も行われ、自分の世界が大きく開き、自身の成長を感じるでしょう。 先輩スカウトのベンチャー活動を見せる事や、ボーイ隊の時から自分で計画を立てる事を経験させ、ベンチャー隊の面白さをボーイ隊の内に想像させれば、ベンチャーへの上進時の退団を抑制することができるでしょう。

保護者がデンリーダー等の指導者なら、BS講習会を受講し、様々な活動時に数多くのスカウト達の成長を目撃し、スカウト運動をある程度理解していますので、上記 a~d どの時期においても、スカウトを継続させたい気持ちでスカウトを励ます側に立ち、退団抑制に繋がります。そういう意味で、a項で述べた、保護者にスカウト運動の理解を深める活動、いかに保護者を巻込むかが重要となります。

(4)普及活動の対象

a. スカウトの友人たち

スカウト活動は楽しい仲間の活動です。そのためには一緒に活動する仲間は親しい友人であることが最も望ましいことです。班や隊、団の活動が楽しく有益なものであれば、少年たちは必ず友達を勧誘して、この運動に参加させるようになるでしょう。

b. スカウトの家族の知人たち

保護者には、隣近所や学校の友人、それぞれが参加している地域社会の団体、 PTA等に親しい方がたくさんおられるはずです。まず、保護者にスカウト運動 を正しく理解していただくことによって、保護者を通して多くの方々にスカウト 運動を知ってもらいましょう。

c. 学校や勤務先の人々

スカウト運動に参加している青少年は幼稚園・小・中・高等学校の児童生徒と 多数の大学生のほか、会社などに勤めている人があります。学校や勤め先の方々 にスカウト運動を理解していただくことは、スカウトたちの活動を容易にし、ま た、その友達がこの運動に参加し易くなります。さらに指導者の方々について も、その勤務先の方々の理解が得られるよう援助してあげる必要があります。

d. 地域社会や官公署

スカウト運動は、地域社会の方々や官公署の方々にご理解ご援助いただければ、 一層やりやすくなります。平素から、それらの方々に対するスカウト運動の主旨 の普及に努めたいものです。

(5)普及活動の方法

a. 出版物・ビデオ等の利用

日本連盟は、スカウト運動の主旨の普及をはかるため、各種の出版物、ビデオ、ホームページ上での動画等を用意しております。これらの出版物以外に、各種の資料が県連盟にも容易されていると思いますのでご活用ください。日本連盟の貸出用映像資料は、付表に掲載してありますのでご参照ください。

b. あらゆる会合や広報手段の活用

スカウトたち、保護者、指導者の方々は様々な団体や組織に関係していると 思われますので、それらの会合の機会を広報に利用していただきましょう。

市町村や各種団体の広報誌(紙)や回覧等を利用させていただくことも心が けましょう。

c. スカウト活動を通じて

スカウトたちの活動は、そのままスカウト運動の普及のための良い見本を提供することになります。

隊や班の活動や奉仕活動の状況を見ていただいたり、スカウト自身を見てい ただくことも良い方法です。

d. ボーイスカウト説明会

団または地区は、この運動に関係のある人々や、関心を持っていただきたい 人々を対象に、ボーイスカウト説明会を開催します。次のような人々に出席を 呼びかけると良いと思います。また、出席を呼びかけるだけではなく、色々な 機会をとらえてこちらから出向くことも大切です。

- ・ 入団希望者の保護者、またはスカウトの保護者 説明資料と説明の流れは大阪連盟作成の「ボーイスカウト ガイダンスブック」を活用ください。
- ・ 地域において指導者的立場にある人々、例えば、町内会・婦人会・自治会・ 子供会などの役員。青少年指導員。小中学校の先生、PTA役員。幼稚園の 先生、園児